TOSHIBA
Leading Innovation >>>

REGZA
レグザブルーレイ

東芝ブルーレイディスクレコーダー取扱説明書

形名 D-BZ510

地上・BS・110度CSデジタルハイビジョンチューナー内蔵
ブルーレイディスクレコーダー

HDMI HIGH-DEFINITION MULTIMEDIA INTERFACE　AVCREC™　x.v.Color
AVCHD™　BONUS VIEW™

準備編

接続と設定

準備をしましょう 02
接続 12
基本設定 26
ご注意と参考資料 50

電源を「入」にしたとき

電源を入れたあと、画面が表示されるまでに少し時間がかかりますが、そのままお待ちください。

本機の操作で「わからない」「困った!」そんなときは…

➡ **操作編の「故障かな?と思ったときは」(128ページ)、「用語説明」(136ページ)をご覧ください。**

- 必ず最初に本書の**「安全上のご注意」**をお読みください。(➡6、7ページ)
- 本書では**「安全上のご注意」「接続」「設定」**などについて説明しています。

このたびは東芝ブルーレイディスクレコーダーをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
お求めのブルーレイディスクレコーダーを正しく使っていただくために、お使いになる前にこの「取扱説明書」をよくお読みください。
お読みになったあとはいつも手元においてご使用ください。

アンテナやテレビと接続するときのヒント

本機を「安全に楽しく」お使いいただくために、「正しく」準備を行ってください。

これで準備(接続)は終わりです。 引き続き、準備(基本設定) p.26 を行ってください。

本機に接続できるアンテナの種類、必要なケーブル類やテレビと接続するときの注意やお知らせなど、詳しく知りたいときにご活用ください。

本機に接続できる各放送波用アンテナについて

■ アンテナについて

地上デジタル放送用UHFアンテナ	● 地上デジタル放送に対応しているかご確認ください。対応している場合はご使用中のアンテナで受信できますが、アンテナの劣化などで受信できない場合には、新しいアンテナへの交換や、ブースターの設置などが必要です。 ● 地上デジタル放送に対応していない場合は、地上デジタル放送に対応したアンテナが必要です。
BS・110度CSデジタル対応アンテナ	● BS·110度CSデジタル放送の視聴に必要なアンテナです。（BS·110度CSデジタル放送を見るためには、BS·110度CS共用アンテナをお使いください。） ● アンテナとの接続には、「BS·110度CSデジタル対応同軸ケーブル（市販品）」をお使いください。(BS·110度CSデジタル対応同軸ケーブルは、110度CS帯域（2150MHz)まで対応しているものをお使いください。）

各種放送波用アンテナの設置などについては、販売店にご相談ください。

接続に必要な同軸ケーブルについて

地上デジタル放送のアンテナ端子と接続する場合

同軸ケーブル（付属品）

● 接続する内容によっては、付属の同軸ケーブル以外にも、市販の同軸ケーブルが複数必要になります。地上デジタル対応（75Ω）のものをお使いください。付属品は地上デジタル対応品です。

BS・110度CSデジタル放送のアンテナ端子と接続する場合

BS・110度CSデジタル対応同軸ケーブル（市販品）

● 接続する内容によっては、対応の同軸ケーブルが複数必要になります。BS·110度CSデジタル対応（75Ω）のものをお使いください。

■ 同軸ケーブル（付属品）について

テレビと接続するときは…

● 同軸ケーブル（付属品）のプラグ部分がテレビのアンテナ入力端子と合わないときは、加工が必要です。販売店にご相談ください。

■ 同軸ケーブルがF型コネクタータイプのときは

● 今までお使いの、または市販の同軸ケーブルがF型コネクタータイプのときは、本機につなぐときに工具を使って強く締めつけないでください。

地上デジタル放送用アンテナとの接続には、同軸ケーブルをおすすめします

平行フィーダー線は、妨害電波を受けやすくなるため、ご使用にならないでください。

● 同軸ケーブルを使用する場合でも、妨害を受けるようであれば、BS·110度CSデジタル対応同軸ケーブルから離してみてください。

● アンテナ線を他のデジタル機器に近づけないでください。受信障害の原因となることがあります。

CATV(ケーブルテレビ)をご利用の場合

地上アナログテレビ放送とBSアナログテレビ放送は2011年7月24日までに終了することが、国の法令によって定められています。

● 各放送波の受信に、アンテナではなくCATV（ケーブルテレビ）のホームターミナル／セットトップボックス(STB)をご利用の場合は、➡「ケーブルテレビ（CATV）で受信しているときは」p.18をご覧ください。

各種放送のパススルー方式について

● CATV会社が地上デジタル放送の伝送方式を**パススルー方式**で行っている場合、本機で受信できます。パススルー方式とは、各種放送の信号を変更することなく伝送する方式のことです。

もくじと付属品の確認

準備をしましょう！

●アンテナやテレビと接続するときのヒント.............2
●もくじと付属品の確認.............4
●安全上のご注意.............6
●確認と準備.............8

接続

●接続の進めかた.............12
- 接続1 アンテナ線をつなぐ.............14
- 接続2 本機とテレビをつなぐ.............16
- 接続3 接続4 ケーブルテレビ(CATV)で受信しているときは.............18
- 接続5 ネットワークにつなぐときは.............22
- 接続6 オーディオ機器をつなぐときは.............24
- 接続7 B-CAS(ビーキャス)カードを入れる.............25
- 接続8 電源コードをつなぐ.............25
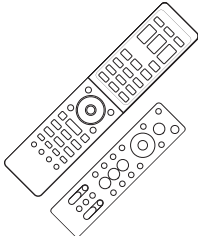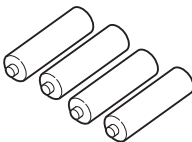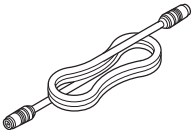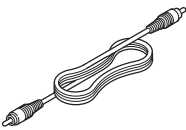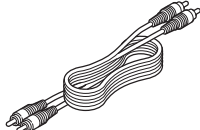
基本設定

●基本設定の進めかた.............26
- 設定1 かんたん設定をする.............27
- 設定2 デジタル放送のアンテナの調整をするときは.............32
- 設定3 デジタル放送のチャンネル設定を変更するときは.............34
- 設定4 LAN端子を接続したときの設定をするときは.............36
- 設定5 時計を合わせ直すときは.............39
- 設定6 リモコンモードの設定をするときは.............40
- 設定7 番組表の番組データを受信する.............41

●受信対象設定の変更 / 地域設定の変更 / B-CAS カードのテスト / ダウンロード設定の変更を行うときは.............43
●レグザリンク機能を使う.............46
●地上デジタル放送のチャンネル設定一覧（地域名を用いた設定）.............48

ご注意と参考資料

●使用上のお願い.............50
●参考資料.............54
●商品の保証とアフターサービス.............63
●商品のお問い合わせに関して.............裏表紙

付属品

□の中に、チェックマーク(✓)を付けてご確認ください。
欠品があるときは、お買い上げの販売店にご連絡ください。

□ フルリモコン（1 本） □ シンプルリモコン（1 本）	□ マンガン単四形乾電池（1.5V 4 個）	□ B-CAS カード（貸与）（1 枚） （台紙に貼り付けてあります）
□ 同軸ケーブル（1 本）	□ 映像接続コード（1 本）	□ 音声接続コード（1 本）

□ 本書（取扱説明書 準備編）／1 冊
□ 取扱説明書 操作編／1 冊
□ かんたん準備ガイド／1 冊
□ BS・110度CSデジタル放送受信契約申込書一式

最大録画可能数/登録数について

上限を超える場合は、メッセージが表示されます。
最大録画可能数/登録数は、ディスクの傷や汚れ、停電などにより、下記の数値より少なくなることがあります。

HDD
- タイトル数　2000
- 1タイトルあたりのチャプター数　998

BD-RE/-R
- タイトル数　200
- 1タイトルあたりのチャプター数　100
- ディスク全体のチャプター数　999

DVD-RW(VR)/-R(VR)
- タイトル数　99
- ディスク全体のチャプター数　999

DVD-RW(AVCREC™)/-R(AVCREC™)
- タイトル数　170
- 1タイトルあたりのチャプター数　100
- ディスク全体のチャプター数　999

DVD-RW(Video)/-R(Video)
- タイトル数　36
- 1タイトルあたりのチャプター数　99

その他
- 録画予約数　80
- ダビングリストのタイトル登録数　36
- 1番組あたりの連続録画可能時間　8時間
- タイトル名やディスク名の文字入力数、一覧などで表示可能な文字数　操作編 p.82

安全上のご注意 必ずお読みください。

製品本体および取扱説明書には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。次の内容（表示・図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

■ 表示の説明

表　示	表　示　の　意　味
⚠警告	“取扱いを誤った場合、人が死亡または重傷(*1)を負うことが想定されること”を示します。
⚠注意	“取扱いを誤った場合、人が傷害(*2)を負うことが想定されるか、または物的損害(*3)の発生が想定されること”を示します。

*1：重傷とは、失明やけが、やけど（高温・低温）、感電、骨折、中毒などで、後遺症が残るものおよび治療に入院・長期の通院を要するものをさします。
*2：傷害とは、治療に入院や長期の通院を要さないけが・やけど・感電などをさします。
*3：物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペット等にかかわる拡大損害をさします。

■ 図記号の例

図記号	図　記　号　の　意　味
⃠ 禁止	“⃠”は、**禁止**（してはいけないこと）を示します。 具体的な禁止内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
● 指示	“●”は、**指示**する行為の強制（必ずすること）を示します。 具体的な指示内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。
△ 注意	“△”は、**注意**を示します。 具体的な注意内容は、図記号の中や近くに絵や文章で示します。

⚠警告

プラグを抜け

次のときは、ただちに電源プラグを抜く
- **煙が出ていたり、変なにおいがしたりするとき**
- **内部に水や異物がはいったとき**
- **落としたり、キャビネットを破損したとき**
- **電源コードが傷んだり、電源プラグが発熱したりしたとき**

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。すぐに電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。発煙・発熱などが治まったのを確認後、お買い上げの販売店にご連絡のうえ、点検・修理・交換をご依頼ください。また、キャビネットが破損したままで取り扱うと、けがのおそれがあります。

禁止

電源コードは
- **傷つけたり、延長するなど加工したり、加熱したりしない**
- **引っ張ったり、重いものを載せたり、はさんだりしない**
- **無理に曲げたり、ねじったり、束ねたりしない**
- **他の電源コードは使用しない**
- **他の機器に使用しない**

火災・感電の原因となります。

接触禁止

雷が鳴りだしたら、本機、接続機器やコード類に触れない
感電の原因となります。

指示

時々電源プラグを抜いて点検し、プラグやプラグの取付面にゴミやほこりが付着している場合はきれいに掃除する
電源プラグの絶縁低下によって、火災・感電の原因となります。
また、接触不良による故障の原因となります。
（電源プラグは待機状態のときに抜いてください。）

指示

電源プラグは交流 100V のコンセントに接続する
交流 100V 以外を使用すると、火災・感電の原因となります。

指示

本機はコンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する
万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。

禁止

電池は乳幼児の手の届かない所に置いてください。
万一、電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。

禁止

ぐらつく台の上や傾いた所など、不安定な場所や振動のある場所に置かない
本機が落ちて、けがの原因となります。

分解禁止

修理・改造・分解はしない
火災・感電の原因となります。
点検・調整・修理はお買い上げの販売店にご依頼ください。

風呂、シャワー室での使用禁止

屋外や風呂、シャワー室など、水のかかるおそれのある場所には置かない
火災・感電の原因となります。

上載せ禁止

上にものを置かない
金属類や、花びん・コップ・化粧品などの液体が内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。
重いものなどが置かれて落下した場合、けがの原因となります。

禁止

可燃性ガスのエアゾールやスプレーを使用しない
清掃や可動部の潤滑用など、可燃性ガスを本機に使用すると、噴射される可燃性ガスが本機の内部に留まり、モーターやスイッチの接点や静電気の火花が引火して、爆発や火災が発生するおそれがあります。

禁止

トレイ開閉口の前にものを置かない

異物挿入禁止

ディスクトレイなどから異物を入れない
金属類や紙などの燃えやすいものが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。
特にお子様がいるときにはご注意ください。

メモ 「安全上のご注意」をお読みになったあとは ⇨「使用上のお願い」p.50 も「安全上のご注意」同様に、必ずお読みください。

⚠注意

正しく接続する
正しく接続しないと、本機や他の機器の故障や火災の原因となることがあります。

温度の高い場所に置かない
直射日光の当たる場所・閉め切った自動車内・ストーブのそばなどに置くと、火災・感電の原因となることがあります。また、破損、その他部品の劣化や破損の原因となることがあります。

湿気・油煙・ほこりの多い場所に置かない
加湿器・調理台のそばや、ほこりの多い場所などに置くと、火災・感電の原因となることがあります。

風通しの悪い場所に置かない
内部温度が上昇し、火災の原因となることがあります。
- 壁に押しつけないでください。
- 押し入れや本箱など風通しの悪い場所に押し込まないでください。
- テーブルクロス・カーテンなどを掛けたりしないでください。
- じゅうたんや布団の上に置かないでください。
- あお向け・横倒し・逆さまにしないでください。

背面の内部冷却用ファンおよび通風孔をふさがない
内部温度が上昇し、火災の原因となることがあります。これら通風孔とラックとの間は 10cm 以上離してください。

高い場所に設置しない
本機が落下した場合に、けがの原因となるため、高い場所への設置はしないでください。

電源を入れる前には音量を最小にする
電源を入れる前には、接続しているアンプなどの音量を最小にしておいてください。突然大きな音が出て聴覚障害などの原因となることがあります。

テレビやオーディオシステムの音量を上げすぎない
音量を上げすぎると、耳への刺激で聴覚機能に悪い影響を与えたり、ご近所の迷惑になります。特に夜間は、日中よりも音量を下げるようにしてください。

リモコンに使用している乾電池は、
- **指定以外の乾電池は使用しない**
- **極性［(+) と (−)］を間違えて挿入しない**
- **充電・加熱・分解・ショートしたり、火の中に入れない**
- **乾電池に表示されている［使用推奨期限］を過ぎたり、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない**
- **種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない**

これらを守らないと、液もれ･破裂などによって、やけど･けがの原因となることがあります。
もし、液が皮膚や衣類についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。液が目にはいったときは、すぐにきれいな水で洗い眼科医の治療をうけてください。器具に付着した場合は、液に直接触れないで拭き取ってください。

移動させる場合は、電源プラグ・外部との接続線をはずす
電源プラグを抜かずに運ぶと、電源コードが傷つき火災・感電の原因となることや、接続線などをはずさずに運ぶと、本機が転倒し、けがの原因となることがあります。

電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張って抜かない
電源コードを引っ張って抜くと、電源コードや電源プラグが傷つき、火災・感電の原因となります。電源プラグを持って抜いてください。

ぬれた手で電源プラグを抜き差ししない
感電の原因となることがあります。

旅行などで長期間不在の場合は、安全のため電源プラグをコンセントから抜く
万一故障したとき、火災の原因となることがあります。

ディスクトレイに、手を入れない
指をはさみ、けがの原因となることがあります。
特にお子様がいるときにはご注意ください。

ひび割れ、変形、または接着剤などで補修したディスクは使用しない
ディスクは本機内で高速回転しますので、飛び散ってけがや故障の原因となります。

確認と準備

つなぐ方法を確認する

■ つなぐ場所を確認する（本機側）

アンテナ線やテレビとつなぐ場所は本体背面にあります。
接続前に必要なケーブル類をご購入願います。

本体背面

LAN 端子
ネットワークと接続する。
22ページ

ビットストリーム / PCM（光）端子
デジタル音声出力端子デコーダ内蔵 AV アンプなどのデジタル音声入力端子と接続します。
24ページ

LAN　光 ビットストリーム/PCM　HDMI出力

電源コード
アンテナ線やテレビなど、必要な接続が終わってからつなぎます。
25ページ

HDMI 出力端子
テレビの HDMI 入力端子につなぐときに使います。端子のなかでも一番おすすめで、きれいな映像と音声が楽しめます。デジタルハイビジョン映像や音声を、他の端子よりも高品質※で楽しめます。
※つなぐテレビの性能にもよります。
16､24ページ

■ つなぐ場所を確認する（テレビ側）

ビデオデッキやテレビなど、**アンテナ線のつながっている機器の電源を「切」の状態にします。**
電源プラグを先にコンセントから抜きます。そのあと、アンテナ線をはずします。

BS・110度CS入力／出力端子

BS・110度CSデジタル放送を見たり録画するときに、BS・110度CSデジタル放送のアンテナ線をつなぎます。

14、15ページ

出力端子

テレビの映像（黄）入力・音声（赤／白）入力端子とつなぐときに使います。

17ページ

D1/D2/D3/D4 映像出力端子

テレビのD映像入力端子につなぐときに使います。
映像（黄）端子よりもきれいな映像でたのしめます。

16ページ

地上デジタル入力／出力端子

地上デジタル放送を見たり録画するときに、地上デジタル放送対応のアンテナ線をつなぎます。

14、15、18ページ

入力端子

BSデジタルやスカパー！チューナー、ケーブルテレビ（CATV）のセットトップボックスや、他のビデオデッキなどの映像を録画したいときに、機器とつなぎます。

18、19ページ

映像・音声入力端子には、テレビで本機の映像を表示したり、音声を出す働きがあります。

本機の出力端子とテレビの入力端子とをつなぎます。

お使いのテレビに「HDMI入力」端子や「D入力」端子があるときは、これらの端子で本機とつなぐことができます。

とくにおすすめするのは **HDMI入力端子**です。
映像と音声の接続が1本のケーブルで済みます。

ご注意

- 著作権保護のためコンテンツによってはD端子からの出力が480pに制限される場合があります。またAACS（ブルーレイディスクで採用されている著作権保護技術）の運用ルールによる制限でD端子からはハイビジョン映像で出力されない場合があります。詳細は「D映像端子からの出力解像度について」p.54をご覧ください。なお、HDMI端子で接続した場合にはハイビジョン映像での出力ができます。

確認と準備・つづき

リモコンが使えるように準備する

リモコンに乾電池を入れる

1 リモコンの裏面のフタをはずす

2 (－)側を先に入れたあと、(＋)側を入れる

単四の乾電池(1.5V 2個) をお使いください。

3 裏面のフタを取り付ける

ご注意

- **乾電池が完全に入らない状態で使うと、乾電池が発熱し、やけどや故障の原因となることがあります。**
- 次のような場合は、乾電池が消耗しています。すべての乾電池を新しいものに交換してください。
  - リモコンの使用距離が短くなってきたときや、一部のボタンを押しても動作しなくなってきたとき。
  - リモコンモードやテレビメーカーの設定がお買上げ時の設定(RC1、東芝)に戻ってしまうとき。
- 付属の乾電池は動作確認用です。早めに新しい乾電池と交換することをおすすめします。
- オキシライド乾電池(ZR6)、エボルタ乾電池(LR6)などは、リモコン誤動作の原因となりますので、使用しないでください。
- リモコンの乾電池を交換するとリモコンモードやテレビメーカーの設定がお買上げ時の設定(RC1、東芝)に戻ることがあります。この場合は、もう一度設定してください。p.11､40
- 長期間ご使用にならないときは、乾電池を取り出してから保管してください。
- 不要となった乾電池は、お住まいの地域の条例に従って処理してください。

リモコンの使用範囲について

リモコンは、本体のリモコン受光部に向けて使用してください。

※リモコン受光部に強い光が当たっていると、リモコンが動作しないことがあります。

距離･･･ 本機正面より 7m 以内
角度･･･ 本機正面より 左右約 30° 以内 5m 以内
上約 30° 以内 5m 以内
下約 30° 以内 5m 以内

ご注意

リモコンの取扱いについて

- 落としたり、衝撃を与えたりしないでください。
- 高温になる場所や湿度の高い場所に置いたりしないでください。
- 水をかけたり、ぬれたものの上に置いたりしないでください。

メモ

- ３Ｄ対応ＴＶの３Ｄ眼鏡の動作中は、リモコン送信機が干渉して動作しなくなる場合があります。３Ｄ対応ＴＶと本機をできる限り離して設置してください。

本機のリモコンでお使いのテレビを操作できるようにする

テレビメーカーの設定のしかた

1 フルリモコンのカバー内側の テレビ電源 またはシンプルリモコンの TV電源 を押したまま、下記の表を参考に、お使いのテレビのメーカー番号を、2ケタ入力する（お買い上げ時の設定は、「東芝」になっています）

対応するテレビメーカー	メーカー番号	対応するテレビメーカー	メーカー番号	対応するテレビメーカー	メーカー番号
東芝	00	シャープB	06	NEC	12
パナソニックA	01	日本ビクター	07	富士通ゼネラル	13
パナソニックB	02	三洋A	08	パイオニア	14
日立	03	三洋B	09	エプソン	15
三菱	04	ソニー	10		
シャープA	05	フナイ	11		

フルリモコンでは

カバー内側の テレビ電源 を押したまま、上記の表を参考に、お使いのテレビのメーカー番号（2ケタ）を入力する

(例)東芝(00)の場合

テレビ電源 を押したまま、

10/0 → 10/0 を押します

（10/0 は番号「0」です）。

シンプルリモコンでは

TV電源 を押したまま、左図で割り当てられた、0 ～ 9のボタンを入力します。

(例)東芝(00)の場合

TV電源 を押したまま、

地デジ → 地デジ を押します。

メーカー指定用ボタンが複数あるときは
いずれかのボタンで指定して電源が入／切できないときは、他のボタンを指定してみてください。

テレビを操作するときは

1 リモコンをテレビのリモコン受光部に向ける

2 テレビを操作する（次のボタンでテレビが操作できます）

フルリモコン： ● テレビ電源 ● チャンネル ● 音量 ● 入力切換
シンプルリモコン： ● テレビ電源 ● 音量

ご注意
- テレビによっては、本機のリモコンではメーカー設定や操作ができないことがあります。
また、テレビメーカーの設定ができても、一部の機能が操作できないことがあります。

接続の進めかた

地上デジタル放送の確認

お住まいは一軒家ですか？マンションなどの集合住宅ですか？

※ここでは例として屋外設置用の代表的なアンテナを掲載しています。これ以外に屋内用やベランダ設置用など、多様なアンテナが市販されています。

一軒家

または

集合住宅

一軒家の場合

お住まいの地域が地上デジタル放送が開始されていますか？放送開始についてなどの確認を、下記の「地上デジタル放送の受信に関して」をご覧いただき、ご確認ください。

- 開始していない → 放送開始するまで地上デジタル放送はお楽しみいただけません。
- 開始している ↓

左図のような形状のアンテナ※が、家屋の屋根などに設置されていますか？
また、最近設置しましたか？

- 設置している → 本機とアンテナ線が正しく接続されているかをご確認ください。p.14、15
- 設置していない／わからない ↓

左図のような形状のアンテナ※が、ご近所の屋根などに設置されていますか？

- 設置している → 地上デジタル放送をお楽しみいただくには、対応のアンテナを設置する必要があります。
  ●設置に関しては、販売店や、設置業者などにご相談ください。
- 設置していない／わからない ↓

お住まいの地域が「難視聴地域」である可能性があります。お住まいの市(町、村)役所などに難視聴地域であるかどうかを、ご確認ください。
「難視聴地域」の場合、CATV 会社とのご契約が必要になることがあります。その点などもご確認ください。
難視聴地域でない場合は、地上デジタル放送対応のアンテナを設置する必要があります。
●設置に関しては、販売店や、設置業者などにご相談ください。

集合住宅の場合

管理会社などに、建物が「地上デジタル放送に対応」しているかどうかをご確認ください。
また、お住まいの地域が地上デジタル放送が開始されているかも、ご確認ください。

- 開始されている → 本機とアンテナ線が正しく接続されているかをご確認ください。p.14、15
- 地域が開始されていない → 放送が開始されるまで地上デジタル放送はお楽しみいただけません。
  ●放送開始についてなどの確認は、下記の「地上デジタル放送の受信に関して」をご覧ください。
- 地域は開始されているが、建物が対応していない → 地上デジタル放送をお楽しみいただくには、個人で対応のアンテナを設置する必要があります。
  ●設置に関しては、販売店や、設置業者などにご相談ください。

● 地上デジタル放送の受信に関して

地上デジタル放送の放送開始地域などを、以下のホームページまたはお電話にてご確認いただけます。
(以下は2011年3月現在の情報です。)

- 社団法人デジタル放送推進協会(ホームページhttp://dpa.or.jp/)
- 総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
  (ホームページhttp://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/index.html)

ナビダイヤル…0570-07-0101 ／ IP電話などでつながらない方は…03-4334-1111

平日	午前9時～午後9時	土曜、日曜、祝日	午前9時～午後6時

地上デジタル放送対応アンテナの設置などについては、販売店や設定業者にご相談ください。

地上デジタル放送対応
UHFアンテナ※

● 地上デジタル放送をお楽しみいただくために

安定したデジタル映像をお楽しみいただくためにはアンテナの接続状態がとても重要です。
電波妨害を受けにくい安定した受信状態を確保してください。

- 地上デジタル放送に対応しているかご確認ください。対応している場合はご使用中のアンテナで受信できますが、アンテナの劣化などで受信できない場合には、新しいアンテナへの交換や、ブースターの設置などが必要です。地上デジタル放送に対応していない場合は、地上デジタル放送に対応したUHFアンテナが必要です。
- 本機のアンテナ入力端子への接続は、必ず付属の同軸ケーブルか、地上デジタル対応の同軸ケーブル(市販品)をお使いください。
- アンテナ線はほかの電源コードや接続ケーブルからできるだけ離してください。
- 設置および接続が正しく行われていた場合でも、周辺に電波障害の原因となる高層建造物が建っていたり、発信基地が遠距離のため電波が弱い場合などは受信ができなかったり、特定の放送局しか受信できないなどの障害が発生することがあります。

接続 1 アンテナ線をつなぎます p.14

各放送用のアンテナ　本機　テレビ

接続 2 本機とテレビをつなぎます p.16

本機　テレビ

(必要に応じて) **接続 3** 放送をホームターミナルやセットトップボックスを経由して受信しているときは
ケーブルテレビのホームターミナル/セットトップボックスをつなぎます p.18

(必要に応じて) **接続 4** 放送をホームターミナルやセットトップボックスを経由せずに受信しているときは
ケーブルテレビのアンテナ端子と本機を直接つなぎます p.20

(必要に応じて) **接続 5** BD-Live™やブロードバンドを利用したいときは
ネットワークにつなぎます p.22

(必要に応じて) **接続 6** オーディオ機器でデジタル放送の音声を楽しみたいときは
デジタル音声入力対応のオーディオ機器をつなぎます p.24

接続 7 すべての接続が終わったら
B-CAS（ビーキャス）カードを入れます p.25

接続 8 すべての接続が終わったら
電源コードをつなぎます p.25

本機　交流(AC)100V 電源コンセント

これで準備(接続)は終わりです。 引き続き、準備(基本設定) p.26 を行ってください。

つなぐときの注意

● 接続するまえに電源プラグをコンセントから抜いてください

接続するときは、必ず本機および接続するテレビやモニターの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。

電源プラグはすべての接続が終わってから、コンセントに接続してください。p.25

● テレビから外したアンテナ線形状、コネクター部分が以下のようなとき

地上デジタル放送用アンテナとの接続には、同軸ケーブルをおすすめします。

今まで使っていた、または市販の同軸ケーブルがF型コネクタータイプのときは、本機につなぐときに工具を使って強く締めつけないでください。

同軸ケーブル(付属品)のプラグ部分がテレビなどのVHF/UHF端子と合わないことがあります。その場合は、端子に合った市販の同軸ケーブルをお買い求めください。

● BS・110度CSデジタル放送共通アンテナをつないだとき

BS・110度CSデジタル放送共通アンテナに電源を供給する設定をします。p.33

各放送波用のアンテナについて詳しくは、⇨「アンテナやテレビと接続するときのヒント」p.2をご覧ください。

接続 1 アンテナ線をつなぐ

ご自宅のアンテナの状況に応じて、アンテナー本機ーテレビ間でアンテナ線をつないでください。

ケーブルテレビ(CATV)で受信している場合は

p.18～21「ケーブルテレビ(CATV)で受信しているときは」をごらんになり、接続してください。

- デジタル放送用のアンテナやケーブル、プラグは、デジタル放送対応のものをお使いください。
  アンテナ線の加工が必要な場合は、お買上げの販売店にご相談ください。
- 受信する放送の種類によっては、BS·CS/U·V分波器(市販品)やU·V分配器(市販品)が必要です。
- BS·110度CSデジタル放送を受信しない場合は、BS·CS関連のケーブルやBS·CS/U·V分波器の接続は不要です。
- BS·110度CSアンテナは電源の供給を必要とします。本機はBS・110度CSデジタル用アンテナに電源を供給することができます。詳しくは「BS・110度CSアンテナの調整をするときは」p.33をご覧ください。

地上デジタル放送のアンテナ線とBS·110度CSデジタル放送のアンテナ線が、別々に部屋まで来ている場合

※1　本機は、地上アナログチューナーを搭載しておりません。アンテナの設置状況が原因で地上デジタル放送の全部または一部が受信できない場合は、お買上げの販売店にご相談ください。（または、「総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」にご相談ください。p.12）

※2　BS・110度CSアンテナは、方向や角度がわずかでもずれると放送が映りません。調整のしかたは、アンテナの取扱説明書をご覧ください。

※3　分配器（市販）には、1端子通電型と全端子通電型があります。また、分波器（市販）や分配器（市販）には、ケーブル一体型のものや両方を1つにまとめた3分波タイプのものもあります。お買い求めになるときにどのタイプの分配器や分波器を選べば良いかわからないときは、お買上げの販売店にご相談ください。

マンションなどで、地上デジタル放送のアンテナ線とBS・110度CSデジタル放送のアンテナ線が、1つになって部屋まで来ている場合

接続2 本機とテレビをつなぐ

テレビの接続端子に合わせて、映像･音声のコードをつないでください。

高画質

● **HDMI入力端子付きテレビとつなぐとき …… ❶ だけをつなぎます。**

映像･音声信号をケーブル1本でつなぐことができ、高画質・高音質な再生が楽しめます。
また、ハイビジョン対応テレビと接続すると、デジタル放送のHD放送をハイビジョン画質で楽しむことができます。
当社製のレグザリンク対応テレビと接続すると、レグザリンク機能が使えます。p.46

● **D映像入力端子付きテレビとつなぐとき …… ❷ と ❹ をつなぎます。**

従来の画質

● **付属の映像･音声接続コードだけでつなぐとき …… ❸ と ❹ をつなぎます。**

HDMI入力端子付きテレビとつなぐとき

D映像入力端子付きテレビとつなぐとき

ご注意

- HDMIケーブルは、HDMI規格に準拠したHDMIロゴのあるHigh Speed HDMIケーブル(市販)をご使用ください。
- HDMIケーブルは、コネクター部の大きさや形状によって接続できないことがあります。
- 本機のHDMI出力端子は、DVI入力端子付きディスプレイモニターやDVI－HDMIケーブルには対応していません。
  HDMI入力端子付きディスプレイモニターの場合は、HDMI規格に準拠していれば利用できます。

- **映像・音声接続コードでつなぐ場合は、本機とテレビを直接つないでください。**
  映像･音声接続コードを使って、本機からの映像をビデオデッキ、ビデオ内蔵テレビ、セレクターなどを通してご覧になると、コピー防止機能によって正常な映像にならないことがあります。

付属の映像･音声接続コードだけでつなぐとき

- 本機とテレビをD端子ケーブルで接続したときは、準備完了後、テレビのD映像端子に合わせて“セットアップ”画面の“接続TV設定”－“HDMI/D端子優先設定”、“D端子解像度設定”の設定を変更してください。操作編 p.111､112
- D端子ケーブルをつないだときは、映像コードはつながないでください。両方つなぐと、テレビによっては映像が乱れることがあります。
- 著作権保護のためコンテンツによってはD端子からの出力が480pに制限される場合があります。また AACS（ブルーレイディスクで採用されている著作権保護技術）の運用ルールによる制限でD端子からはハイビジョン映像で出力されない場合があります。詳細は｢D映像端子からの出力解像度について｣p.54をご覧ください。なお、HDMI端子で接続した場合にはハイビジョン映像での出力ができます。

接続3 ケーブルテレビ(CATV)で受信しているときは

放送をホームターミナルやセットトップボックスを経由して受信していますか？

いいえ ▶ ここの設定は不要です。次の接続へ。

ケーブルテレビ(CATV)の放送はサービスの行われている地域でのみ受信でき、使用する機器ごとにケーブルテレビ会社との受信契約が必要です。

- **ケーブルテレビ会社によって仕様や接続方法、受信できる放送が異なりますので、くわしくはケーブルテレビ会社にご相談ください。**
- コピーガードやスクランブルのかかった有料番組を視聴·録画するためには、ケーブルテレビ会社専用のホームターミナルやセットトップボックスが必要です。接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。

ケーブルテレビのホームターミナル/セットトップボックスとの接続例

部屋の
ケーブルテレビ
のアンテナ端子

地上デジタル放送を
パススルー方式で
再送信していない場合

地上デジタル放送を
パススルー方式で
再送信している場合

ホームターミナル/セットトップボックス

デジタル放送対応
同軸ケーブル
(市販) ◆◆

ケーブル入力 ケーブル出力

ケーブル
入力端子へ

右-音声出力-左 映像出力

入力

デジタル放送対応
分配器
(市販)◆

出力 出力

デジタル放送対応
同軸ケーブル (市販) ◆

音声出力
端子へ

映像出力
端子へ

赤 白 黄

音声接続コード
(市販)

映像接続
コード
(市販)

デジタル放送対応
同軸ケーブル (市販) ◆

本機

地上デジタル
入力端子へ

音声入力
端子へ

映像入力
端子へ

入力(アンテナから) DC15V 最大4W

出力(テレビへ)

BS·110度CS

地上デジタル

LAN

光デジタル音声出力

HDMI出力

出力

入力

右ー音声ー左 映像

D1/D2 D3/D4 映像出力

地上デジタル
出力端子へ

デジタル放送対応
同軸ケーブル **(付属)** ◆

ご注意

- 地上/BS/110度CSデジタル放送をケーブルテレビのホームターミナルやセットトップボックス経由で録画したときは、HD放送でも標準(SD)画質での録画となります。ハイビジョン(HD)画質での録画はできません。

- **地上デジタル放送を受信するときは**
  ご契約のケーブルテレビ会社がパススルー方式に対応している場合は、本機で地上デジタル放送を直接受信でき、番組表も利用できます。ただし、コピーガードやスクランブルのかかった有料番組などを視聴・録画する場合は、ケーブルテレビ会社専用のホームターミナルやセットトップボックスが必要です。接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
  パススルー方式は、ケーブルテレビ会社が地上デジタル放送信号を変換せずに、そのままテレビに送信する方式です。
- **BS・110度CSデジタル放送を受信するときは**
  BS・110度CSアンテナを本機に接続して本機で受信するか、ケーブルテレビ会社専用のホームターミナル/セットトップボックスを経由して受信します。
- **地上アナログ放送を受信するときは**
  受信できません。本機はアナログチューナーを搭載しておりません。

- ◆印の接続は、ケーブルテレビで地上デジタル放送をパススルー方式で再送信している場合にだけ接続してください。
- ◆◆印の接続は、ケーブルテレビで地上デジタル放送をパススルー方式で再送信していない場合にだけ接続してください。

接続4 ケーブルテレビ(CATV)で受信しているときは・つづき

放送をホームターミナルやセットトップボックスを経由せずに受信していますか？

いいえ ●●● ここの設定は不要です。次の接続へ。

ケーブルテレビ(CATV)の放送はサービスの行われている地域でのみ受信でき、使用する機器ごとにケーブルテレビ会社との受信契約が必要です。

- **ケーブルテレビ会社によって仕様や接続方法、受信できる放送が異なりますので、くわしくはケーブルテレビ会社にご相談ください。**
- コピーガードやスクランブルのかかった有料番組を視聴・録画するためには、ケーブルテレビ会社専用のホームターミナルやセットトップボックスが必要です。接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。

ケーブルテレビの接続例

部屋の
ケーブルテレビ
のアンテナ端子

デジタル放送対応
同軸ケーブル (市販)

音声接続コード
(市販)

映像接続コード
(市販)

本機

地上デジタル
入力端子へ

音声出力
端子へ

赤 白 黄

映像出力
端子へ

地上デジタル
出力端子へ

デジタル放送対応
同軸ケーブル **(付属)**

- **地上デジタル放送を受信するときは**
  ご契約のケーブルテレビ会社がパススルー方式に対応している場合は、本機で地上デジタル放送を直接受信でき、番組表も利用できます。ただし、コピーガードやスクランブルのかかった有料番組などを視聴・録画する場合は、ケーブルテレビ会社専用のホームターミナルやセットトップボックスが必要です。接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
  パススルー方式は、ケーブルテレビ会社が地上デジタル放送信号を変換せずに、そのままテレビに送信する方式です。
- **BS・110度CSデジタル放送を受信するときは**
  BS・110度CSアンテナを本機に接続して本機で受信するか、ケーブルテレビ会社専用のホームターミナル/セットトップボックスを経由して受信します。
- **地上アナログ放送を受信するときは**
  受信できません。本機はアナログチューナーを搭載しておりません。

接続5 ネットワークにつなぐときは

BD-Live™機能を利用したり、デジタル放送のデータ放送や双方通信などを、ブロードバンド回線経由で利用しますか？

いいえ ●●● ここの設定は不要です。次の接続へ。

ブロードバンド環境をお持ちの場合は、本機のLAN 端子を使用することにより、デジタル放送のデータ放送や双方通信およびBD-Live™機能などを楽しむことができます。サービスの詳細は各放送局にお尋ねください。

ネットワークの接続例

本機

BD-Live™について

本機は、BD-Live™機能付きのBD-Video(BD-ROM Profile 2.0)に対応しています。
本機をインターネットに接続することで、特別映像や字幕などの追加コンテンツや、ネットワーク対戦ゲームなど、様々な機能を楽しむことができます。

- **BD-Live™で利用できる様々な機能は、ディスクにより異なります。詳しい機能や動作については、それぞれのディスクの画面表示や説明をご覧ください。**
- **BD-Live™機能を使用するには、ダウンロードしたコンテンツを保存するためにSDカードを本機に挿入する必要があります。SDカードは、空き容量が1GB以上のものをお使いください。**
- **BD-Live™対応ディスクの再生中は、SDカードを本機から抜かないでください。**
- BD-Live™機能を利用するには、本機をインターネットに接続し、必要な設定を行ってください。接続のしかたについては"ネットワークにつなぐときは" p.22 を、設定のしかたについては"LAN端子を接続したときの設定をするときは" p.36 を参照してください。
- ディスクによっては、"BD-Live接続設定" 操作編 p.113 を変更する必要がある場合があります。
- お使いのネットワーク環境によっては、ネットワーク接続に時間がかかったり、接続できない場合があります。
- BD-Live™対応ディスクの再生中、プレーヤーまたはディスクの識別IDがコンテンツプロバイダーに送信されることがあります。インターネット接続を制限するには、"BD-Live接続設定" 操作編 p.113 を変更してください。

すでにブロードバンド環境をお持ちの場合は

- 次のことをご確認ください。
  - 回線業者やプロバイダーとの契約
  - 必要な機器の準備
  - ADSLモデムやブロードバンドルーターなどの接続と設定
- 回線の種類や回線業者、プロバイダーにより、必要な機器と接続方法が異なります。
  ADSLモデムやブロードバンドルーター、ハブ、スプリッター、ケーブルは、回線業者やプロバイダーが指定する製品をお使いください。
- お使いのモデムやブロードバンドルーター、ハブの取扱説明書も合わせてご覧ください。
- 本機では、ブロードバンドルーターやブロードバンドルーター機能付きADSLモデムなどの設定はできません。
  パソコンなどでの設定が必要な場合があります。
- ADSL回線をご利用の場合は
  - ブリッジ型ADSLモデムをお使いの場合は、ブロードバンドルーター（市販）が必要です。
  - USB接続のADSLモデムなどをお使いの場合は、ADSL事業者にご相談ください。
  - プロバイダーや回線業者、モデム、ブロードバンドルーターなどの組合わせによっては、本機と接続できない場合や追加契約などが必要になる場合があります。
  - ADSLモデムについてご不明な点は、ご利用のADSL事業者やプロバイダーにお問い合わせください。
  - ADSLの接続については専門知識が必要なため、ADSL事業者にお問い合わせください。
- FTTH(光ファイバー)回線をご利用の場合は
  - 接続方法などご不明な点については、プロバイダーや回線業者へお問い合わせください。

ブロードバンド環境をお持ちでない場合は

- プロバイダーおよび回線業者と別途ご契約(有料)する必要があります。
  くわしくは、プロバイダーまたは回線業者にお問い合わせください。

ご注意

- 本機をLAN接続したときは、「基本設定」でLAN端子を接続したときの設定が必要です。p.36
- LANケーブルは、カテゴリー 5以上対応のストレートケーブルをご使用ください。

メモ

- LAN接続後にテレビの映りが悪くなったときは、LANケーブルと同軸ケーブルを離してみてください。
- ブロードバンドルーターなどの設定で本機のMACアドレスが必要な場合は、"ネットワーク設定 2/2"画面で確認できます。p.36
- パソコンや外出先などから本機を遠隔操作することはできません。

接続6 オーディオ機器をつなぐときは

デジタル音声入力対応のオーディオ機器を接続しますか？

いいえ ここの設定は不要です。次の接続へ。

デジタル音声入力対応のオーディオ機器と接続すると、デジタル放送のマルチチャンネル音声などを楽しむことができます。

接続のしかた

デジタル音声入力(光)ケーブル(市販)で接続するとき

- **「本機」－「HDMI対応アンプ」－「テレビ」をHDMIケーブル(市販)で接続すると**
  PCM7.1ch対応のアンプと接続すると、BD-Videoの7.1ch音声を楽しむことができます。
  また、Dolby Digital Plus、Dolby TrueHD、DTS-HD®の各音声をデコードできるアンプと接続すると、それぞれの音声を楽しむことができます。（この接続をした場合、テレビから音声が出ないことがありますので、アンプに接続したスピーカーなどから出力してください。くわしくは、AVアンプやテレビの取扱説明書をご覧ください。）

HDMIケーブルは、HDMIロゴのあるHigh Speed HDMIケーブル（市販）をお使いください。

ご注意

- **本機とデジタル音声入力対応のオーディオ機器やHDMI対応アンプなどを接続したときは、準備完了後、接続機器に合わせて“セットアップ”画面の“音声出力設定”の設定を変更してください。**
  正しく設定しないと、音声にノイズが発生したり音が出なくなることがあります。操作編 p.113

接続7 B-CAS(ビーキャス)カードを入れる

本機でデジタル放送を見るためには、B-CASカード(付属)が必要です。
現在はデジタル放送をごらんにならない場合でも、紛失防止のためにB-CASカードを入れておくことをおすすめします。

B-CASカードの入れかた

B-CASカード (付属)
(台紙に貼り付けてあります)

1 B-CASカードの絵柄表示面を確認して挿入口方向に合わせ、奥まで(止まるまで)まっすぐ差し込む

B-CASカードの取扱いについて

- 折り曲げたり、変形させたりしないでください。
- 重いものをのせたり、踏みつけたりしないでください。
- IC(集積回路)部には、手を触れないでください。
- 分解・加工をしないでください。
- 本機を使用中はB-CASカードを抜き差ししないでください。視聴できなくなる場合があります。
- **B-CASカードの抜き差しは、必ず本機の電源を切り、電源コードを電源コンセントから抜いて行ってください。**

B-CASカードについて

付属のB-CASカードの台紙に記載されている文面をよくお読みください。

- B-CASカードに個人情報が書き込まれることはありません。
- B-CASカードについてのお問い合わせ (2011年3月現在)
  (株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ　カスタマーセンター
  TEL 0570-000-250 (IP電話からの場合は 045-680-2868)
  受付時間 10：00～20：00(年中無休)
  http://www.b-cas.co.jp/

ご注意

- 本機専用のB-CASカード以外のものを入れないでください。故障や破損の原因になります。
- 裏向きや逆方向に入れないでください。入れる方向を間違うと、B-CASカードは機能しません。
- 付属のB-CASカードは、デジタル放送を視聴していただくために、お客様へ貸与された大切なカードです。破損や紛失などの場合は、ただちにB-CAS「(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ」カスタマーセンターへご連絡ください。お客様の責任で破損、紛失などが発生した場合は、再発行費用が請求されます。

メモ

- B-CASカードをテストするときは、p.43。

接続8 電源コードをつなぐ

1 すべての接続が終わったら、電源コードをつなぐ

電源プラグを交流(AC)100Vの電源コンセントに差し込むと、本機が通電状態になり、本体表示部に"WAIT"が表示されます。
"WAIT"の表示中は、本機の操作はできません。
表示が消えると、本機の操作ができるようになります。

… **これで、準備(接続)は終わりです。
引き続き、準備(基本設定)を行ってください。**

ご注意

- **本機の電源コードを電源コンセントから抜くと、テレビの映りが悪くなることがあります。
  その場合は、本機の電源コードを常に電源コンセントに差し込んで(通電状態にして)おいてください。**

基本設定の進めかた

重要

● **設定内容がわからない場合は、お買い上げの販売店に依頼されることをおすすめします。**
費用については、お買上げの販売店にご相談ください。

設定 1 **かんたん設定をします** p.27
地域設定、地上デジタル放送のチャンネルの自動設定、BS・110度CSアンテナの設定を行います。

(必要に応じて) **設定 2** 地上デジタル放送で映りが悪いチャンネルがあるときやBS・110度CSアンテナの向きを調整する必要があるときは
デジタル放送のアンテナの設定を変更します p.32

(必要に応じて) **設定 3** **デジタル放送のチャンネルの設定を変更します** p.34

(必要に応じて) **設定 4** LAN端子を接続しているときは、**LAN端子を接続したときの設定をします** p.36

(必要に応じて) **設定 5** デジタル放送が受信できないときのみ、**時計を設定します** p.39

(必要に応じて) **設定 6** 当社製ブルーレイディスクレコーダーを2台以上お使いのときは、
本機のリモコンモードを設定します p.40

設定 7 **番組表の番組データを受信します** p.41

これで準備(基本設定)は終わりです。

- 引っ越しなどで、かんたん設定をやり直すときは p.31
- 地上デジタル放送のチャンネルの自動設定をやり直すときは p.35
- 天気予報などお住まいの地域の情報が、データ放送で正しく受信できないときは（地域設定の変更） p.43
- デジタル放送がうまく受信できないときなど、B-CASカードの動作を確認したいときは p.43

設定 1 かんたん設定をする（フルリモコン推奨）

接続が終わって初めて本機の電源を入れたときは、テレビ画面にかんたん設定画面が表示されます。画面の案内やガイドに従って、次の順で設定してください。

1. かんたん設定画面を表示させる
2. データ放送用に地域設定をする
3. 地上デジタル放送のチャンネルを設定する
4. BS･110度CSアンテナの設定をする
5. レグザリンクの設定をする
6. かんたん設定を終了する

前の画面に戻るときは、
戻る を押す

通常画面に戻るときは、
戻る を何回か押す

かんたん設定をする

1. かんたん設定画面を表示させる

1
- テレビの電源を入れる
- テレビの入力切換で、テレビの入力を本機が接続されている入力に切り換える

2 本機の電源を入れる

- かんたん設定の開始画面が表示されます。
- かんたん設定の開始画面が表示されないときは、次のことを確認してください。
  - アンテナ－本機－テレビをつないでいますか。
  - コードをつなぎ間違えたり、抜けたり抜けかかったりしていませんか。
  - テレビの入力切換で本機を接続した入力に切り換えていますか。

3 “開始”が選ばれているので、そのまま決定する

かんたん設定をしないときは
で“設定しない”を選んで決定したあと、注意事項を確認して 決定 を押すと、かんたん設定が終了します。
設定しない･･･次回電源を入れたときに、かんたん設定の開始画面を表示しないとき。

4 確認画面の表示内容を確認し、準備が済んでいれば決定する

付属の「かんたん準備ガイド」で、必要な接続などをご確認ください。
準備がお済みでない場合は、一旦電源を切り、準備を終えた後、再度電源を入れてください。

以下の準備はお済みですか？
・アンテナ線の接続
・B-CASカードの挿入

よろしければ、決定ボタンを押してください。

- 地域設定画面が表示されます。

アンテナ線の接続が済んでいない場合は
いったん本機の電源を切り、電源コードを抜いてください。そのあと、アンテナ線を接続してください。p.14

“B-CASテストを行います”という画面が表示されるときは
B-CASカードが正しく挿入されていません。
p.25でB-CASカードの挿入を確認し、決定 を押してください。
“OK”が表示されたときは、決定 を押して次の手順に進んでください。
“NG”が表示されたときは、デジタル放送を視聴･録画できません。
で“いいえ”を選んで決定し、次の手順に進んでください。

次ページの手順**2-1**へ

基本設定

ご注意
- かんたん設定は、必ずアンテナが接続された状態で放送のある時間帯に行ってください。チャンネルがとばされるように設定されて、選べなくなります。
- かんたん設定中は、電源コードを抜いたり電源を切らないでください。
- 転居でお住まいの地域が変わったときなど、かんたん設定をやり直したいときは、p.31。

設定 1 かんたん設定をする・つづき

かんたん設定をする（つづき）

2. データ放送用に地域設定をする

1 お住まいの地域の郵便番号を入力し、決定する

1あ ～ 10/0 → 決定

入力を間違えたときは、消去 または 黄 を押します。

2 お住まいの都道府県を確認し、決定する

変更したいときは

で都道府県を選んで決定します。

- 伊豆、小笠原諸島地域は、"東京都島部"を選びます。
- 南西諸島鹿児島県地域は、"鹿児島県島部"を選びます。

3 お住まいの地域の市外局番を入力し、決定する

- 地上デジタル放送用のチャンネル設定画面が表示されます。
- ハイフンの入力は不要です。

入力を間違えたときは、消去 または 黄 を押します。

右の手順3-1へ

3. 地上デジタル放送のチャンネルを設定する

1 **“はい”が選ばれているので、そのまま決定する**

地上デジタル放送のチャンネルを設定しない場合は

で“いいえ”を選び、決定します。

（••▶ そのあとは、手順**4-1**へ）

“いいえ”を選んで設定しなかった場合は、かんたん設定終了後、必ず時計を合わせてください。（時計を合わせないと、録画予約ができません。）

2 **お住まいの地域を選び、決定する**

3 **“UHF”または“全帯域”を選び、決定する**

UHF ････通常はこちらを選んでください。

全帯域････ケーブルテレビ（CATV）をお使いの場合で、地上デジタル放送がパススルー方式で再送信されているとき。

- チャンネルスキャンが始まり、お住まいの地域で受信できる地上デジタル放送のチャンネルが自動的に設定されます。
  設定が終わると、画面に一覧が表示されます。
  （設定が終わるまで、10分程度かかることがあります。）

4 設定内容を確認したあと、
“次へ”が選ばれているので、そのまま決定する

Po	CH	チャンネル名	種類
1	011	NHK総合・東京	テレビ
2	021	NHK教育・東京	テレビ
3	----	----	
4	041	日本テレビ	テレビ
5	051	テレビ朝日	テレビ
6	061	TBS	テレビ
7	071	テレビ東京	テレビ
8	081	フジテレビジョン	テレビ
9	091	東京MXテレビ	テレビ
10	----	----	
11	----	----	
12	121	放送大学	テレビ

- 衛星アンテナ（BS･110度CSアンテナ）の設定画面が表示されます。

“UHF”を選んで設定すると、一覧の“CH”や“チャンネル名”が“－－－－”になって、設定ができないチャンネルがあるときは

お客様のお宅では、地上デジタル放送をパススルー方式で受信されている可能性があります。
その場合、かんたん設定終了後、p.35「地上デジタル放送のチャンネル設定を全部やり直すときは（初期スキャン）」に従って、再度初期スキャンを行い、“受信帯域選択”画面で“全帯域”を選択してください。

地上デジタル放送のチャンネルを修正したいときは

かんたん設定終了後に修正してください。p.34

••▶ 次ページの手順**4-1**へ

基本設定

地デジ難視対策衛星放送の利用

「地デジ難視対策衛星放送」とは、地上アナログ放送が終了するまでに地上デジタル放送を受信できない地区でも、地上デジタル放送の番組を視聴できるよう、暫定的に衛星放送を利用して行なわれる放送です。
放送の内容や利用できる地域、お申し込み方法などについては、社団法人デジタル放送推進協会のホームページ
http://www.dpa.or.jp/safetynet/ をご覧ください。

メモ

- 地上デジタル放送のチャンネルを設定しない場合は、かんたん設定終了後に、手動で時計を合わせてください。p.39

かんたん設定をする（つづき）

4. BS･110度CSアンテナの設定をする
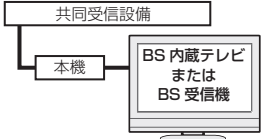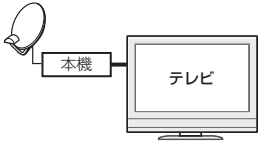
BS・110 度CS デジタル用アンテナで放送を受信するには、組み込まれているコンバーターへの電源供給が必要です。
アンテナの接続環境に合わせて設定してください。

 を押す

かんたん設定
衛星アンテナの電源を設定します。
次の画面でアンテナの接続状況を確認します
ので、画面の指示に従って、アンテナの電源を
設定してください。

決定ボタンを押してください。

次へ
戻る
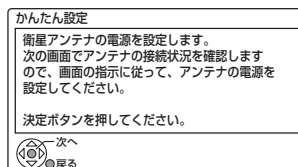
2 BS･110度CSアンテナの種類を選び、決定する

かんたん設定
マンションなどの共同アンテナで受信する場合は
「供給しない」を、
個人でアンテナを設置している場合は「供給する」を、
衛星アンテナを接続していない場合は「接続しない」を
選択し、決定ボタンを押してください。

供給しない　供給する　接続しない

項目選択　決定　戻る
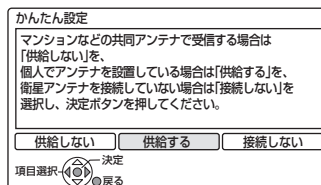
接続環境		本機からBS･110度CSアンテナへの電源供給	備考
共同受信 共同受信設備 本機 BS 内蔵テレビ または BS 受信機	・他の機器(テレビなど)からBS･110度CSアンテナへ電源を供給しているとき。	【供給しない】 “受信設定”（衛星)画面の“アンテナ電源”が“オフ”に設定され、本機からBS･110度CSアンテナへ電源を供給しません。	この場合、他の機器からBS･110度CSアンテナへ電源が供給されていないとき(他の機器が通電状態になっていないなど)は、本機でBS･110度CSデジタル放送を視聴・録画することはできません。
	・マンションなどで共同受信しているとき。 ・ケーブルテレビ(CATV)で受信しているとき。	【供給しない】 “受信設定”（衛星)画面の“アンテナ電源”が“オフ”に設定され、本機からBS･110度CSアンテナへ電源を供給しません。	●●▶ 下の手順**3**へ
個別受信 本機 テレビ	・本機とBS･110度CSアンテナを直接つなぎ、他の機器(テレビなど)からBS･110度CSアンテナへ電源を供給していないとき。	【供給する】 “受信設定”（衛星)画面の“アンテナ電源”が“オン”に設定され、本機からBS･110度CSアンテナへ電源を供給します。	－ ●●▶ 下の手順**3**へ
接続しない 本機	・BS･110度CSアンテナを接続していないとき。	【接続しない】 “受信設定”（衛星)画面の“アンテナ電源”が“オフ”に設定され、本機からBS･110度CSアンテナへ電源を供給しません。	－ ●●▶ 次ページの手順**5-1**へ

3 確認画面で正しく設定されたことを確認したあと、

決定 を押す

正しく設定されていないときは

で“再設定”を選び、決定すると手順**4-2**の画面に戻りますので、もう一度設定してください。
再設定をしても正しく設定できない場合は、“次へ”を選んで決定し、次の手順に進んでください。

●●▶ 次ページの手順**5-1**へ

メモ

- 手順**4-3**で再設定をしても正しく設定できない場合は、アンテナの向きや受信環境に問題があると考えられますので、お買上げの販売店にご相談ください。

5. レグザリンクの設定をする

レグザリンク機能については → p.46
レグザリンクはテレビ画面には“HDMI機器接続設定”と表示されます。

1 レグザリンク機能を利用する場合は、“はい”を選び、決定する

かんたん設定（HDMI機器接続設定）
HDMI接続された場合、HDMI機器接続設定をすると、本機とテレビの間で連動して操作することができます。ご使用になりますか。

お使いになる場合は、「はい」を選択し、決定ボタンを押してください。
お使いにならない場合は、「いいえ」を選択して、決定を押してください。

テレビによって設定や操作が異なりますが、
●テレビの電源の入/切に連動して、本機の電源を自動に入/切します。
●テレビのリモコンで、本機を操作することができます。

はい　いいえ
項目選択　次へ　戻る

レグザリンク機能を使うためには、本機と当社製レグザリンク対応テレビを、HDMIケーブル(市販)で接続してください。HDMI接続していない場合、この項目は表示されませんので、手順**6**-**1**へ進んでください。

6. かんたん設定を終了する

1 注意事項を確認し、 を押す

2 決定 を押して、終了する

かんたん設定（終了）
かんたん設定はこれで終わります。
決定ボタンを押してください。
終了

･･･ これで、かんたん設定は終わりです。

● 追加のメッセージが表示されるときは、メッセージに従って必要な接続や設定を行ってください。

引っ越しなどで、かんたん設定をやり直すときは

1 停止中に、かんたん設定画面を表示する

① 停止中に、スタートメニュー画面を表示する

② “設定・管理”を選び、決定する
↓
“放送関連の設定”を選び、決定する

（繰り返し）

③ “かんたん設定”で、そのまま決定する

2 p.27 からの手順 **1**-**4**～**6**-**2** を行い、かんたん設定をする

● 手順**3**-**1** のときに、設定変更確認画面が表示されます。

地上デジタルチャンネル設定を変更しますか？
変更する場合は「はい」を選択して決定ボタンを押してください。

「いいえ」を選択すると、変更せずに次の設定を行います。

はい　いいえ

で“はい”を選んで決定し、次の手順に進んでください。

設定後、必要に応じて各種設定を変更してください。

設定2 デジタル放送のアンテナの調整をするときは

地上デジタル放送で映りが悪いチャンネルはありますか？

BS・110度CSデジタルアンテナの向きを調整する必要がありますか？
(本機にBS・110度CSアンテナを直接つないでいる場合のみ)

はい

いいえ ●●● ▶ ここの設定は不要です。次の設定へ。

地上デジタル放送の“受信設定”画面の“アッテネーター”（受信の強弱）の切り換えの設定を変更すると、状況が改善されることがあります。

BS・110度CSデジタル放送の“受信設定”画面でアンテナレベルを確認しながら、アンテナの向きを調整することができます。
（マンションなどの共用アンテナやケーブルテレビ（CATV）をご利用の場合は、この調整は不要です。）

“受信設定”画面を表示する

1
- 本機の電源を入れる、テレビの電源を入れる
- テレビの入力切換で、テレビの入力を本機が接続されている入力に切り換える

2 “受信設定”画面を表示する

① 地上デジタル放送のチャンネルを選んで、スタートメニュー画面を表示する

② “設定・管理”を選び、決定する
↓
“放送関連の設定”を選び、決定する
↓
“放送設置”を選び、決定する

（繰り返し）

- “放送設置（1/2）”画面が表示されます。

③ “受信設定”を選び、決定する

- “受信設定”画面が表示されます。

☞ 前の画面に戻るときは
戻る を押す

☞ 通常画面に戻るときは
戻る を何回か押す

●● ▶ 次ページへ

地上デジタル放送の映りが悪いチャンネルを映りやすくするときは

1 地上デジタル放送の映りが悪いチャンネルを選局する

2 前ページで"受信設定"画面を表示したあと、"地上デジタル"が選ばれているので、そのまま決定する

3 "アッテネーター"の設定を"オン"に変更する

① "アッテネーター"を選ぶ

受信設定

アッテネーター	オン　オフ
物理チャンネル選択	24CH

アンテナレベル
受信状況 ○○放送 受信中
受信レベル 現在 26 最大 30
項目選択
設定変更 戻る

② "オン"を選ぶ

- 受信の強弱が変更されます。("オン"にすると弱くなり、状況が改善されることがあります。)
- 地上デジタル放送はUHF放送の電波を使って送信されています。物理チャンネルとは、地上デジタル放送を実際に受信しているUHF放送のチャンネル(13～62CH)のことです。

地上デジタル放送用のアンテナレベルについて
この画面でアンテナレベルを確認しながら、UHFアンテナの向きを調整することができます。
この場合、アンテナレベルは「22」以上が目安です。

4 調整が終わったら、通常画面に戻す

 戻る (何回か押す)

ご注意

- **"アンテナ電源"の設定を"オン"にしたときは、本機の電源コードを常に電源コンセントに差し込んで(通電状態にして)おいてください。**
- BS·110度CSアンテナのアンテナ線がショートすると、"アンテナ電源"の設定が自動的に"オフ"に切り換わることがあります。アンテナやアンテナ線などの修理については、お買上げの販売店にご相談ください。
- アンテナの設置や工事などについては、お買上げの販売店にご相談ください。

BS·110度CSアンテナの調整をするときは

1 前ページで"受信設定"画面を表示したあと、"衛星"を選び、決定する

2 "アンテナ電源"を適切な設定にする

オン ····BS・110度CSアンテナに本機を直接つないでいる場合に選びます。BS・110度CSアンテナへの電源は、本機から供給されます。

オフ ····ブースターなどから電源を送る場合やマンションなどで共同受信している場合に選びます。オフを選んでいる場合、本機からは電源を供給しません。

3 "現在"の数値が"最大"の数値に近づくように、アンテナの向きを調整する

- アンテナレベルは「22」以上が目安です。

4 調整が終わったら、通常画面に戻す

 戻る (何回か押す)

メモ

- "アンテナ出力"は、テレビをつないでいるときは"オン"にしておいてください。"オフ"にすると、本機の電源切時にテレビなどでBS・110度CS放送が受信できなくなります。
- "トランスポンダ選択"、"衛星周波数"は放送局からの案内がない限り変更しないでください。変更すると、視聴できなくなることがあります。
- アンテナレベルの数値は、アンテナ設置方向の最適値や受信状況を確認するための目安で、チャンネルによって異なります。表示されている数値は、受信している電波の強さではなく質(信号と雑音の比率)を表しています。数値は、天候などの影響を受けて増減することがあります。また、地上デジタル放送では放送局や環境によって大きく変わることがあります。
- 1台のBS·110度CSアンテナを複数の機器で共用しているときは、アンテナ(ケーブル)を最初に接続している機器からBSアンテナ電源を供給してください。p.30

設定3 デジタル放送のチャンネル設定を変更するときは

地上デジタル放送のチャンネル設定を変更する必要がありますか？

- 引っ越しなどで、地上デジタル放送の受信地域が変わったとき。……………▸ 初期スキャン
- 地上デジタル放送の放送局が追加されたとき。…………………………………▸ 再スキャン
- 地上デジタル放送のチャンネル割り当てを使いやすく変更したいとき。……▸ マニュアル

BS・110度CSデジタル放送のチャンネル設定を変更する必要がありますか？

- BS・110度CSデジタル放送のチャンネル割り当てを使いやすく変更したいとき、など。

いいえ ●●● ▶ ここの設定は不要です。次の設定へ。

“チャンネル設定”画面で、デジタル放送のチャンネル設定を自動または手動で変更することができます。

☞ 前の画面に戻るときは
戻る ◯ を押す

☞ 通常画面に戻るときは
戻る ◯ を何回か押す

“チャンネル設定”画面を表示する

1

- **本機の電源を入れる、テレビの電源を入れる**
- **テレビの入力切換で、テレビの入力を本機が接続されている入力に切り換える**

2 “チャンネル設定”画面を表示する

①地上デジタル放送のチャンネルを選んで、スタートメニュー画面を表示する

録る(番組表・予約)
見る(再生)
残す(ダビング)
取り込む(ダビング)
設定・管理
お知らせ
選択 戻る戻る 決定決定

設定・管理
セットアップ
放送関連の設定
デジタル放送情報の確認
メディア管理(初期化・ファイナライズ)

かんたん設定
放送設置
デジタル放送・再生
ダウンロード設定

②“設定・管理”を選び、決定する
↓
“放送関連の設定”を選び、決定する
↓
“放送設置”を選び、決定する

（繰り返し）

- “放送設置（1/2）”画面が表示されます。

③“チャンネル設定”を選び、決定する

- “チャンネル設定”画面が表示されます。

3 設定を変更したい放送を選び、決定する

☞ “地上デジタル”を選んだときは
“設定方法選択”画面が表示されます。••▸ 次ページ へ

☞ “BS”、“CS1”、“CS2”を選んだときは
チャンネル設定の一覧画面が表示されます。••▸ 次ページ へ

地上デジタル放送のチャンネル設定を全部やり直すときは（初期スキャン）

1 前ページで"設定方法選択"画面を表示したあと、
"初期スキャン"が選ばれているので、そのまま決定する

設定方法選択
設定を行う前に、地上波アンテナが接続されているか確認してください。次の場合、何も受信しない可能性があります。
・ アンテナが地上デジタルに対応していない
・ お住まいの地域で地上デジタル放送が開局していない
初期スキャン　再スキャン　マニュアル
項目選択　決定　戻る
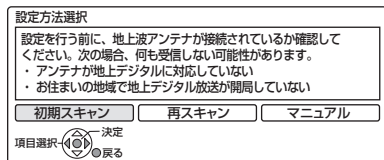
2 p.29の手順 **3-2**、**3-3** を行い、チャンネルを自動設定する

- チャンネルスキャンが始まり、お住まいの地域で受信できる地上デジタル放送のチャンネルが自動的に設定されます。
  設定が終わると、画面に一覧が表示されます。（設定が終わるまで、10分程度かかることがあります。）

3 設定内容を確認したあと、
設定が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

地上デジタル放送で受信できる放送局を自動追加するときは（再スキャン）

1 前ページで"設定方法選択"画面を表示したあと、
"再スキャン"を選び、決定する

- チャンネルスキャンが始まり、新たに受信できた放送局が自動的に追加されます。
  設定が終わると、画面に一覧が表示されます。（設定が終わるまで、10分程度かかることがあります。）

2 設定内容を確認したあと、
設定が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

手動で地上／ BS・110度CSデジタル放送のチャンネルを変更／追加する

地上デジタル放送の場合は、手順 **1**〜**3** を行います。
BS・110度CSデジタル放送の場合は、手順 **2**、**3** を行います。

1 地上デジタル放送の場合のみ
前ページで"設定方法選択"画面を表示したあと、
"マニュアル"を選び、決定する

- 地上デジタル放送のチャンネル設定の一覧画面が表示されます。

2 チャンネルを修正する

①修正したいPoを選び、決定する

- 選んだPoの"Po番号設定"画面が表示されます。

地上デジタルチャンネル設定

Po	CH	チャンネル名	種類
1	011	NHK総合・東京	テレビ
2	021	NHK教育・東京	テレビ
3	----	----	
4	041	日本テレビ	テレビ
5	051	テレビ朝日	テレビ
6	061	TBS	テレビ
7	071	テレビ東京	テレビ
8	081	フジテレビジョン	テレビ
9	091	東京MXテレビ	テレビ
10	----	----	
11	----	----	
12	121	放送大学	テレビ

入換
項目選択　決定　戻る（終了）

Po（チャンネルポジション）
…選局するときの番号です。変更できません。
1〜12は、選局するときに 1あ〜12 で直接選局することができる番号です。

②CHのチャンネル番号を修正する

Po番号設定　1

CH	011
チャンネル名	NHK総合・東京
種類	テレビ

設定変更　戻る

CH（表示チャンネル）
…チャンネルを選局すると、画面や本体表示部に表示される番号です。
"－－－－"または"－－－"のチャンネルは未設定です。［チャンネル▲▼］ボタンで選局時に飛び越し（チャンネルスキップ）はできません。

③修正が終わったら、戻る を押す

☞ チャンネルの順番を入れ換えたいときは

1. 手順①のときに 緑 を押す
2. 決定 で入れ換えをしたいPoを選び、決定する
3. 決定 で入れ換え先のPoを選び、決定する
4. 入れ換えが終わったら、戻る を押す

3 修正が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

設定4 LAN端子を接続したときの設定をするときは（フルリモコン推奨）

本機にLANケーブルを接続していますか？

はい

いいえ ここの設定は不要です。次の設定へ。

データ放送の双方向通信やBD-Live機能などを、ブロードバンド経由で利用することができます。

● **プロバイダーとの契約時に提供された資料や接続する機器の取扱説明書を参考に、設定してください。**

"ネットワーク設定"画面、"ブラウザ設定"画面を表示する

1
● テレビの電源を入れ、本機を接続した入力に切り換える
● 本機の電源を入れる

2 "ネットワーク設定"画面または"ブラウザ設定"画面を表示する

① 地上デジタル放送のチャンネルを選んで、スタートメニュー画面を表示する

スタートメニュー

② "設定・管理"を選び、決定する
↓
"放送関連の設定"を選び、決定する
↓
"放送設置"を選び、決定する

（繰り返し）

● "放送設置（1/2）"画面が表示されます。

③【"ネットワーク設定"画面を表示するときは】
"放送設置（2/2）"画面の"ネットワーク設定"を選び、決定する

● "ネットワーク設定（1/2）"画面が表示されます。

● を押していくと、"ネットワーク設定（2/2）"画面が表示されます。

④【"ブラウザ設定"画面を表示するときは】
"放送設置（2/2）"画面の"ブラウザ設定"を選び、決定する

● "ブラウザ設定"画面が表示されます。

前の画面に戻るときは
戻る を押す

通常画面に戻るときは
戻る を何回か押す

次ページへ

ご注意

● **LAN端子に接続したあとや、"ネットワーク設定"、"ブラウザ設定"の各設定を変更したあとは、必ず接続テストを行ってください。**

ネットワークの接続状態を確認するときは(接続テスト)

1 前ページで“ネットワーク設定(1/2)”画面を表示したあと、“接続テスト”が選ばれているので、そのまま決定する

- 接続テストが始まります。

2 接続テスト終了後、“OK”が表示されたら通常画面に戻す

戻る (何回か押す)

接続テスト終了後、“NG”が表示されたときは
接続確認後に、画面の指示に従って必要な設定を行ってください。

IPアドレスを取得するときは

通常は、“IPアドレス自動取得”を“する”に設定してお使いください。

1 前ページで“ネットワーク設定(1/2)”画面を表示したあと、“IPアドレス自動取得”を選び、“する”を選ぶ

 (移動)   (設定)

手動で設定する必要があるときは
ルーターにDHCPサーバー機能がない場合や、ルーターのDHCPサーバー機能を使わないときは、次の設定を行ってください。

① 上の手順 **1** で“しない”を選ぶ
② で“IPアドレス”に移動し、決定する
③ 1あ～10/0 で数値を入力し、決定 を押して決定する
- “IPアドレス”に関しては、パソコンに設定されているIPアドレスの最後の2桁を、お好みの数値に変更したものを入力してください。(3桁まで入力可能です。)
(例)
PCのIPアドレス設定が“192.168.10.12”のときは、“192.168.10.223”(223の部分は12以外のお好みの数値)で設定
- “サブネットマスク”と“ゲートウェイアドレス”はパソコンと同じ数値で設定してください。
- 入力を間違えたときは、消去 または 黄 を押します。

④ で確認画面の“はい”を選び、決定する
⑤ 手順②～④を繰り返し、“サブネットマスク”、“ゲートウェイアドレス”を設定する

2 必要なすべての設定の変更が終わったら、通常画面に戻す

戻る (何回か押す)

DNSのIPアドレスを取得するときは

通常は、“DNS-IP自動取得”を“する”に設定してお使いください。

1 前ページで“ネットワーク設定(1/2)”画面を表示したあと、“DNS-IP自動取得”を選び、“する”を選ぶ

 (移動) (設定)

手動で設定する必要があるときは
プライマリDNS、セカンダリDNSを手動で設定する必要がある場合のみ、次の設定を行ってください。

① 上の手順 **1** で“しない”を選ぶ
② で“プライマリDNS”に移動し、決定する
③ 1あ～10/0 で数値を入力し、決定 を押して決定する
- “プライマリDNS”はパソコンの優先DNSサーバーと同じ数値を、“セカンダリDNS”はパソコンの代替DNSサーバーと同じ数値を設定してください。
- 入力を間違えたときは、消去 または 黄 を押します。

④ で確認画面の“はい”を選び、決定する
⑤ 手順②～④を繰り返し、“セカンダリDNS”を設定する

2 必要なすべての設定の変更が終わったら、通常画面に戻す

戻る (何回か押す)

接続速度を手動で設定するときは

通常は、“接続速度自動設定”を“オン”に設定してお使いください。IPアドレス設定、DNS-IPアドレス設定のあと、接続テストを行ってNGが表示されたときは、次の設定を行ってください。

1 前ページで“ネットワーク設定(2/2)”画面を表示したあと、“接続速度自動設定”を選び、“オフ”を選ぶ

 (移動)   (設定)

2 設定内容を確認したあと、“接続速度設定”に移動し、速度を設定する

 (移動)   (設定)

- 速度は、“10BASE半二重”、“10BASE全二重”、“100BASE半二重”、“100BASE全二重”から選ぶことができます。接続するネットワークの環境に合わせて選んでください。

3 必要なすべての設定の変更が終わったら、通常画面に戻す

 (何回か押す)

設定4 LAN端子を接続したときの設定をするときは・つづき

プロキシサーバーを設定するときは

本機をブロードバンド環境でお使いになり、プロバイダーから指示があるときは、次の設定を行ってください。
デジタル放送では、ブロードバンドを利用して番組以外のいろいろな情報（情報コンテンツ）を配信するサービスが一部開始されており、これらのサービスを利用する際に情報コンテンツを正しく表示させるための設定です。

1 p.36 で“ブラウザ設定”画面を表示したあと、プロキシアドレスを設定する

①“プロキシアドレス”を選び、決定する

- “プロキシアドレス設定”画面が表示されます。

②プロバイダーが指定したプロキシアドレスを入力し、決定する

1あ～12 ➡ 決定

- 入力できるのは、英数字と記号のみです。
- “英数”入力モードと“数字”入力モードを切り替えるには、緑 を押してから、決定 で“英数”または“数字”を選びます。
- “英数”入力モードで、2か～9ら を押すと、アルファベットを入力できます。入力したい文字が表示されるまで、繰り返し押してください。
- “英数”入力モードで、1あ または 10/0 を繰り返し押すと、. や – などの各種記号を入力できます。
- “英数”入力モードでは、文字を入力した後に 決定 を押すと、入力した文字を確定できます。
- “数字”入力モードで、11 を押すと # を入力でき、12 を押すと * を入力できます。1あ～10/0 を押すと、1～9と0を入力できます。
- 入力中の文字を消去するときは、消去 または 黄 を押します。

③プロキシアドレスの入力が終わったら、決定 を押して決定する

- 確認画面が表示されます。

④確認画面で“はい”を選び、決定する

- “ブラウザ設定”画面に戻ります。

2 プロキシポート番号を設定する

①“プロキシポート番号”を選び、決定する

- “プロキシポート番号設定”画面が表示されます。

②プロバイダーが指定したプロキシポート番号を入力し、決定する

1あ～10/0 ➡ 決定

- 確認画面が表示されます。
- 入力を間違えたときは、消去 または 黄 を押します。

③確認画面で“はい”を選び、決定する

- “ブラウザ設定”画面に戻ります。

3 設定が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

お買上げ時の設定に戻すときは

1 p.36 で“ブラウザ設定”画面を表示したあと、“標準に戻す”を選び、決定する

2 確認画面で“はい”を選び、決定する

3 設定が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

ご注意

- 接続速度の設定を変更すると、機器によってはネットワークに接続できなくなることがあります。

メモ

- プロキシアドレスとは？
  ブラウザの代わりに目的のサーバーに接続し、ブラウザにデータを送る中継サーバーのアドレスです。
  プロバイダーから指定されるアドレスを入力します。（例：proxy_server.ne.jp）
- プロキシポート番号とは？
  プロキシアドレスと共に、プロバイダーから指定される番号です。（例：8000）

時計合わせを済ませていますか？

デジタル放送を受信できるときは、自動で時刻が設定・修正されますので、ここの設定は不要です。

“時刻設定”画面で設定します。

ここの設定は不要です。次の設定へ。

時計を合わせ直すときは

1
- 本機の電源を入れる、テレビの電源を入れる
- テレビの入力切換で、テレビの入力を本機が接続されている入力に切り換える

2 “セットアップ”画面を表示する

①停止中に、スタートメニュー画面を表示する

スタートメニュー

②“設定・管理”を選び、決定する

録る(番組表・予約)
見る(再生)
残す(ダビング)
取り込む(ダビング)
設定・管理
お知らせ

設定・管理
セットアップ
放送関連の設定
デジタル放送情報の確認
メディア管理(初期化・ファイナライズ)

選択　戻る 戻る　決定 決定

③“セットアップ”で、そのまま決定する

3 “時刻設定”を選び、決定する

- “時刻設定”画面が表示されます。

セットアップ　11/11/18(金)PM 3:15
省電力／表示設定
接続TV設定
ユーザーアイコン設定
時刻設定
再生設定
音声出力設定
録画設定

4 時計を合わせる

（移動）（設定）

日時を設定します。
2011年8月19日(金) PM 3:15
選択・入力できたら、決定 を押してください。

- 午前は“AM”に、午後は“PM”に合わせます。
- 昼の12時は“PM0:00”に、夜の12時は“AM0:00”に合わせます。

5 時計を確定する

6 設定が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

前の画面に戻るときは
戻る を押す

通常画面に戻るときは
戻る を何回か押す

基本設定

ご注意
- 録画予約の設定があるときに時計を変更すると、正しく録画できないことがあります。
- 本機には、デジタル放送を受信していない場合の時計の自動修正機能（ジャストクロック）はありません。

リモコンモードの設定をするときは

当社製ブルーレイディスクレコーダーを2台以上使いますか？

はい ▼

いいえ ▶ ここの設定は不要です。次の設定へ。

当社製HDD&DVDレコーダー（HD DVDドライブ搭載機およびVTR一体型含む）およびHDD＆ブルーレイディスクレコーダー（VTR一体型含む）を2台以上使用するとき、本機のリモコンに他のレコーダーが反応してしまうことがあります。
その場合、本機とリモコンにそれぞれリモコンモードを設定することによって、他のレコーダーが反応しないようにすることができます。（お買上げ時の設定は、本体、リモコンとも「RC1」になっています。）

- 本機以外のレコーダーでリモコンモードを設定するときは、その機器の取扱説明書をお読みください。

カバーを開ける

リモコンモードを変更するときは（本体、リモコン）

先に本体のリモコンモードを変更したあと、リモコンのリモコンモードを本体に合わせて変更してください。

1 前ページの手順１、２を行って、“セットアップ”画面を表示する

2 本体のリモコンモードを変更する

①“リモコン設定”を選び、決定する
↓
②リモコンモードを選び、決定する

（繰り返し）

- リモコンで本機が操作できなくなります。

セットアップ　11/11/18(金)PM 3:15
省電力／表示設定
接続TV設定
ユーザーアイコン設定
時刻設定
再生設定
音声出力設定
録画設定
録画予約設定
リモコン設定
ユーザー設定リセット
システム・バージョンアップ

☑RC1 ― 現在の設定
□RC2 ― 選んだ設定
□RC3

本体側の設定にあわせてリモコン側の設定を変更してください。
①「見るナビ」を押したままにする。
②「2」を押す。

3 選んだモードに合わせて、リモコン側の設定をする

リモコンモード（本体側）	フルリモコン側	シンプルリモコン側
【RC1】	見るナビ ＋ 1あ	見るナビ ＋ 早戻し
【RC2】	見るナビ ＋ ABC 2か	見るナビ ＋ 再生
【RC3】	見るナビ ＋ DEF 3さ	見るナビ ＋ 早送り

- リモコンで本機が操作できるようになります。

4 変更が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

☞ 前の画面に戻るときは
戻る を押す

☞ 通常画面に戻るときは
戻る を何回か押す

お子様などが誤ってリモコンのボタンを押しても、本機が動作しないようにするときは

リモコンのリモコンモードを本体と異なる方のモードに変更します。（本体のモードは変更しません。）
再びリモコンで操作できるようにするときは、リモコンのリモコンモードを本体と同じモードに変更します。

ご注意

- 本機のリモコンで、ブルーレイ/DVDプレーヤーやビデオの操作をすることはできません。

メモ

- 本体とリモコンのリモコンモードが異なる場合は、本機の電源が入のときにリモコンの操作をすると、本体表示部に現在の本体のリモコン設定が数秒間表示されます。

設定7 番組表の番組データを受信する

番組表とは？

- 放送局から送信されるテレビ放送の番組データを、新聞の番組欄のようにテレビ画面に表示するシステムです。
- 番組表を利用すれば、番組表の一覧から番組を選ぶことによって、視聴・録画・録画予約をすることができます。

番組表の受信/表示について

番組表の表示について

- **お買上げ後、すぐには番組表を表示できません。**
  かんたん設定(チャンネル設定)を済ませていないと番組データが受信できないため、番組表を表示できません。

番組表の受信について

- **番組データは、本機の電源が「切」(通電状態)のときに受信されます。受信中は、本体表示部に"⬇D"と表示されます。**
  電源コードは抜かずに、通電状態にしておいてください。
  新しい番組データを受信すると、自動的に番組表の一覧の内容が更新されます。(更新できなかったところは、空欄になるか前回の内容が残ります。)
  なお、電源が「入」であっても、視聴中チャンネルの番組データは取得されます。
- **番組データの受信中は、本機の電源コードを抜かないでください。**
- **受信には、通常、数十分かかります。**
  午前3時過ぎに本機の電源が「切」(通電状態)になっているとき、取得可能な放送局の番組情報が取得されます。なお、未取得のデータがある場合は、電源を「切」にした約1時間後に取得することがあります。
- ダウンロード更新(オンエアーダウンロード)と番組データの受信が重なったときは、ダウンロード更新が優先されます。
- 番組データの受信中(本体表示部に"⬇D"と表示中)は、冷却用ファンなどが回るなど動作音が大きくなりますが、故障ではありません。
- 番組データの受信が完了していなくても本体表示部の"⬇D"という表示が消えることがあります。

デジタル放送の番組表について

- **地上デジタル放送、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送の番組表は、それぞれの放送を受信できる環境であれば、それぞれの放送の番組表を表示することができます。**

ケーブルテレビ(CATV)について

- **ケーブルテレビ(CATV)は、放送や伝送方式により、本機で番組表を受信できないことがあります。**
  その場合は、ご利用のケーブルテレビ会社にご相談ください。

●●▶ 次ページへ

基本設定

ご注意

- 次のようなときは、番組データを受信できず、番組表が空欄になるか前回の内容が残ります。
  - 本機の電源が入のとき。
  - 停電したときや電源コードを抜いたとき。
- 受信状態が良くないときは、番組データを受信できないことがあります。
- 次のようなときは番組データを新たに受信するまでは番組表が利用できなくなります。
  - チャンネル設定をやり直したとき。
  - 約1週間以上本機の電源コードを抜いて使用していなかったとき。
- 放送局側の都合により、実際の放送の内容が変更され、番組表の内容と異なることがあります。

設定7 番組表の番組データを受信する・つづき

番組データを受信するときは

1 本機の電源を切る（電源コードは抜かないでください）

電源

- 本機の電源が切(通電状態)のとき、番組データの受信中は本体表示部に“↓D”と表示されます。
- 受信が完了すると、“↓D”という表示が消えます。

…**これで、準備は終わりです。**

番組データの受信中(本体表示部に“↓D”と表示中)に本機を使いたいときは、電源を入れると使えます。
ただし、番組データの受信は中止され(前回の内容が残ります)、次回の受信時刻まで受信されません。

1日たっても番組データを受信できないときは
次のような原因が考えられます。
- データの受信時刻に電源切(待機状態)になっていなかった。
- 電源コードを抜いていた。

- **受信しない放送を操作できないようにするときは**
  ●●▶ “放送設置” 画面 → “受信対象設定” 画面で、受信しない放送の設定を変更してください。
- **天気予報などお住まいの地域の情報が、データ放送で正しく受信できないときは**
  ●●▶ “放送設置” 画面 → “地域設定” 画面で、地域設定を変更してください。
- **デジタル放送がうまく受信できないときなど、B-CASカードの動作を確認したいときは**
  ●●▶ “放送設置” 画面で、B-CASカードのテストを行ってください。
- **本機の更新情報を自動でダウンロード更新したくない(手動で更新するように設定を変更したい)ときは**
  ●●▶ 通常は、自動更新されることをおすすめします。(お買上げ時は自動更新されるように設定されています。)
  手動更新する場合は、“ダウンロード設定” 画面でダウンロードの設定を変更してください。

“放送設置”画面、“ダウンロード設定”画面を表示する

1

- 本機の電源を入れる、テレビの電源を入れる
- テレビの入力切換で、テレビの入力を本機が接続されている入力に切り換える

2

“放送設置” 画面または “ダウンロード” 画面を表示する

① 停止中に、スタートメニュー画面を表示する

スタートメニュー

② “設定・管理” を選び、決定する

↓

“放送関連の設定” を選び、決定する

(繰り返し)

③【受信対象設定の変更、地域設定の変更、B-CASカードテストをするときは】

“放送設置” を選び、決定する

- “放送設置(1/2)” 画面が表示されます。 ●●▶ 次ページへ

録る(番組表・予約)
見る(再生)
残す(ダビング)
取り込む(ダビング)
設定・管理
お知らせ

設定・管理
セットアップ
放送関連の設定
デジタル放送情報の確認
メディア管理(初期化・ファイナライズ)

かんたん設定
放送設置
デジタル放送・再生
ダウンロード設定

【ダウンロード更新の設定を変更するときは】

“ダウンロード設定” を選び、決定する

- “ダウンロード設定” 画面が表示されます。 ●●▶ p.45へ

録る(番組表・予約)
見る(再生)
残す(ダビング)
取り込む(ダビング)
設定・管理
お知らせ

設定・管理
セットアップ
放送関連の設定
デジタル放送情報の確認
メディア管理(初期化・ファイナライズ)

かんたん設定
放送設置
デジタル放送・再生
ダウンロード設定

☞ 前の画面に戻るときは

戻る を押す

☞ 通常画面に戻るときは

戻る を何回か押す

受信対象設定の変更/地域設定の変更/B-CASカードのテスト/ダウンロード設定の変更を行うときは・つづき

受信しない放送を操作できないようにするときは(受信対象設定)

1 前ページで“放送設置(1/2)”画面を表示したあと、“受信対象設定”で、そのまま決定する

- “受信対象設定”画面が表示されます。

2 受信しない放送を選び、設定を“使わない”に変更する

（選択）➡ （設定）

再び受信できるように設定を戻すときは
“使う”を選び、決定します。

3 変更が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

データ放送が正しく受信できない場合に地域設定を変更するときは(地域設定)

1 前ページで“放送設置(1/2)”画面を表示したあと、“地域設定”を選び、決定する

- “地域設定”画面が表示されます。

2 “県域設定”で、お住まいの都道府県を選ぶ

- 伊豆、小笠原諸島地域は、“東京都島部”を選びます。
- 南西諸島鹿児島県地域は、“鹿児島県島部”を選びます。

3 “郵便番号”に移動し、決定する

- 郵便番号入力画面が表示されます。

4 お住まいの地域の郵便番号を入力し、決定する

1あ ～ 10/0 ➡

- 確認画面が表示されます。

入力を間違えたときは、消去 または 黄 を押します。

5 確認画面で“はい”を選び、決定する

6 変更が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

地域設定をお買上げ時の設定に戻すときは
1. “地域設定”画面を表示したあと、で“地域設定削除”を選び、決定する
2. 確認画面が表示されたら、で“はい”を選び、決定する

B-CASカードの動作を確認するときは(B-CASカードテスト)

1 前ページで“放送設置(1/2)”画面を表示したあと、“B-CASカードテスト”を選び、決定する

- B-CASカードのテストが始まります。

2 テスト終了後、“OK”が表示されたら通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

テスト後、“NG”が表示されたときは
1. 本機の電源を切り、電源コードを抜く
2. B-CASカードを入れ直す p.25

本機の更新情報を手動でダウンロード更新するように変更するときは(ダウンロード予約)

1 p.43で“ダウンロード設定”画面を表示したあと、
手動で更新する場合は、“ダウンロード予約”で“オフ”を選ぶ

ダウンロード設定
ダウンロード予約　オン　オフ
設定変更　戻る

自動で更新するように設定を戻すときは
“オン”を選びます。

2 変更が終わったら、通常画面に戻す

戻る（何回か押す）

設定を“オフ”にしたときは、更新情報が届くと放送メールでお知らせします。操作編 p.105
操作編 p.105**をごらんになり、ダウンロード更新してください。**

ダウンロード更新(オンエアーダウンロード)は、いつ行われるの？

自動で更新する場合は、本機の電源が切のときに、デジタル放送電波を使って本機の追加機能や機能向上などの情報がダウンロードされ、自動的に本機の制御プログラムが最新のものに書き換えられます。

通常は、自動更新されることをおすすめします。
（お買上げ時は自動更新するように設定されています。）

情報取得のために、本機を使用しないときは電源を切にしておくことをおすすめします。

- ダウンロード更新中は、本体表示部に“↓D”と“DATA”が表示されます。
- 手動で更新する設定にしている場合は、更新情報が届くたびに、ご自身で手動でダウンロード更新をしてください。
- ダウンロード後は、本書と本機で画面や文言が一致しなくなることがあります。

ご注意

- **ダウンロード更新中(本体表示部に“↓D”と“DATA”表示中)は、本機の電源コードを抜かないでください。故障の原因となります。**
- **ダウンロード更新中は、本機の操作はできません。**
- ダウンロード更新中に予約の録画が始まったときは、ダウンロードは中止されます。
- 次のような場合には、自動でダウンロード更新する設定になっていても、実行されません。
  - 電源コードが抜かれているとき。
  - 悪天候などのために受信状態が悪いとき。
  - 本機の電源が入のとき。

レグザリンク機能を使う

レグザリンク機能とは？

- レグザリンク機能とは、HDMI CEC(Consumer Electronics Control)を使用したHDMIで規格化されているテレビなどを制御するための機能です。CEC規格に準拠した機器と接続したときは、一部の連動操作が行えますが、当社製レグザリンク対応のREGZAシリーズ機種以外については動作を保証するものではありません。
- HDMI CEC(Consumer Electronics Control)は、HDMIケーブルで接続することにより、対応機器間の相互連動動作を可能にした業界標準規格です。
- 以下のような連動動作ができます。(操作の手間が省けて便利です。)
- 本機の電源を入れて以下の操作を行うと 、テレビが自動的に本機が接続されているHDMI入力に切り換わります。
  - HDDやDISCを再生する。
  - 番組表の表示をさせる。
  - 見るナビの表示をさせる。
- テレビの番組表を使って、本機に録画予約できます。
- HDDやDISCを再生視聴中にテレビのチャンネルを変更すると、再生していたHDDやDISCは自動的に停止状態になります。
- テレビの電源を切ると、自動的に本機の電源も切れます。ただし、HDD/DISCのいずれかが録画中の場合や、本機が起動処理中の場合は電源が切れません。

レグザリンク対応のREGZA シリーズ機種について

対応機種については、http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/をご覧ください。

- 他社のHDMI CEC対応機器で、本機と部分的に連動動作する場合もありますが、上記機種以外はその動作を保証するものではありません。
- 接続機器によってはお客様の意図しない動作をする場合があります。このようなときは“HDMI機器制御”を“しない”にしてください。(「故障かな?と思ったときは」操作編 p.128を参照ください。)

レグザリンク機能を使うために必要な接続

レグザリンク機能を使うためには、本機と当社製レグザリンク対応テレビを、HDMIケーブル(市販)で接続してください。p.16

レグザリンク機能を使うために必要な設定

- 当社製レグザリンク対応テレビでレグザリンク機能を使うために必要な設定について
  テレビによって異なりますので、くわしくはテレビの取扱説明書をご覧ください。
- 本機でレグザリンク機能を使うために必要な設定について
  - “セットアップ”画面の“接続TV設定”－“HDMI機器制御”の設定を“する”にします。操作編 p.112
  - 本機のリモコンでテレビを操作するときは、テレビメーカーの設定を「東芝」にします。p.11

地上デジタル放送のチャンネル設定一覧（地域名を用いた設定）

- かんたん設定 p.27 で選択された地域の放送局とチャンネルポジション（リモコンの 1あ ～ *12 ）の組み合わせは、下表のようになります。（2011年3月現在）
  他の地域の放送を受信されたときは、下表のようにならない場合があります。
- 割り当てられた放送が実際に開始される時期は、地域によって異なります。また、放送の開始時は、地上アナログ放送との混信を避けるために、非常に小さな出力で放送されるので、受信エリアが限定されます。

お住まいの地域	北海道（札幌）		北海道（函館）		北海道（旭川）		北海道（帯広）		北海道（釧路）		北海道（北見）		北海道（室蘭）	
チャンネル名	3	NHK 総合・札幌	3	NHK 総合・函館	3	NHK 総合・旭川	3	NHK 総合・帯広	3	NHK 総合・釧路	3	NHK 総合・北見	3	NHK 総合・室蘭
	2	NHK 教育・札幌	2	NHK 教育・函館	2	NHK 教育・旭川	2	NHK 教育・帯広	2	NHK 教育・釧路	2	NHK 教育・北見	2	NHK 教育・室蘭
	1	HBC 札幌	1	HBC 函館	1	HBC 旭川	1	HBC 帯広	1	HBC 釧路	1	HBC 北見	1	HBC 室蘭
	5	STV 札幌	5	STV 函館	5	STV 旭川	5	STV 帯広	5	STV 釧路	5	STV 北見	5	STV 室蘭
	6	HTB 札幌	6	HTB 函館	6	HTB 旭川	6	HTB 帯広	6	HTB 釧路	6	HTB 北見	6	HTB 室蘭
	8	UHB 札幌	8	UHB 函館	8	UHB 旭川	8	UHB 帯広	8	UHB 釧路	8	UHB 北見	8	UHB 室蘭
	7	TVH 札幌	7	TVH 函館	7	TVH 旭川	7	TVH 帯広	7	TVH 釧路	7	TVH 北見	7	TVH 室蘭

お住まいの地域	宮城		秋田		山形		岩手		福島		青森		東京	
チャンネル名	3	NHK 総合・仙台	1	NHK 総合・秋田	1	NHK 総合・山形	1	NHK 総合・盛岡	1	NHK 総合・福島	3	NHK 総合・青森	1	NHK 総合・東京
	2	NHK 教育・仙台	2	NHK 教育・秋田	2	NHK 教育・山形	2	NHK 教育・盛岡	2	NHK 教育・福島	2	NHK 教育・青森	2	NHK 教育・東京
	1	TBC テレビ	4	ABS 秋田放送	4	YBC 山形放送	6	IBC テレビ	8	福島テレビ	1	RAB 青森放送	4	日本テレビ
	8	仙台放送	8	AKT 秋田テレビ	5	YTS 山形テレビ	4	テレビ岩手	4	福島中央テレビ	6	ATV 青森テレビ	6	TBS
	4	ミヤギテレビ	5	AAB 秋田朝日放送	6	テレビユー山形	8	めんこいテレビ	5	KFB 福島放送	5	青森朝日放送	8	フジテレビジョン
	5	KHB 東日本放送			8	さくらんぼテレビ	5	岩手朝日テレビ	6	テレビユー福島			5	テレビ朝日
													7	テレビ東京
													9	TOKYO MX
													12	放送大学

お住まいの地域	神奈川		群馬		茨城		千葉		栃木		埼玉		長野	
チャンネル名	1	NHK 総合・東京	1	NHK 総合・東京	1	NHK 総合・水戸	1	NHK 総合・東京	1	NHK 総合・東京	1	NHK 総合・東京	1	NHK 総合・長野
	2	NHK 教育・東京	2	NHK 教育・東京	2	NHK 教育・東京	2	NHK 教育・東京	2	NHK 教育・東京	2	NHK 教育・東京	2	NHK 教育・長野
	4	日本テレビ	4	日本テレビ	4	日本テレビ	4	日本テレビ	4	日本テレビ	4	日本テレビ	4	テレビ信州
	6	TBS	6	TBS	6	TBS	6	TBS	6	TBS	6	TBS	5	abn
	8	フジテレビジョン	8	フジテレビジョン	8	フジテレビジョン	8	フジテレビジョン	8	フジテレビジョン	8	フジテレビジョン	6	SBC 信越放送
	5	テレビ朝日	5	テレビ朝日	5	テレビ朝日	5	テレビ朝日	5	テレビ朝日	5	テレビ朝日	8	NBS 長野放送
	7	テレビ東京	7	テレビ東京	7	テレビ東京	7	テレビ東京	7	テレビ東京	7	テレビ東京		
	3	tvk	3	群馬テレビ	12	放送大学	3	チバテレビ	3	とちぎテレビ	3	テレ玉		
	12	放送大学	12	放送大学			12	放送大学	12	放送大学	12	放送大学		

お住まいの地域	新潟		山梨		大阪		京都		兵庫		和歌山		奈良	
チャンネル名	1	NHK 総合・新潟	1	NHK 総合・甲府	1	NHK 総合・大阪	1	NHK 総合・京都	1	NHK 総合・神戸	1	NHK 総合・和歌山	1	NHK 総合・奈良
	2	NHK 教育・新潟	2	NHK 教育・甲府	2	NHK 教育・大阪	2	NHK 教育・大阪	2	NHK 教育・大阪	2	NHK 教育・大阪	2	NHK 教育・大阪
	6	BSN	4	YBS 山梨放送	4	MBS 毎日放送	4	MBS 毎日放送	4	MBS 毎日放送	4	MBS 毎日放送	4	MBS 毎日放送
	8	NST	6	UTY	6	ABC テレビ	6	ABC テレビ	6	ABC テレビ	6	ABC テレビ	6	ABC テレビ
	4	TeNY テレビ新潟			8	関西テレビ	8	関西テレビ	8	関西テレビ	8	関西テレビ	8	関西テレビ
	5	新潟テレビ 21			10	読売テレビ	10	読売テレビ	10	読売テレビ	10	読売テレビ	10	読売テレビ
					7	テレビ大阪	5	KBS 京都	3	サンテレビ	5	テレビ和歌山	9	奈良テレビ

お住まいの地域	滋賀		広島		岡山		香川		島根		鳥取		山口	
チャンネル名	1	NHK 総合・大津	1	NHK 総合・広島	1	NHK 総合・岡山	1	NHK 総合・高松	3	NHK 総合・松江	3	NHK 総合・鳥取	1	NHK 総合・山口
	2	NHK 教育・大阪	2	NHK 教育・広島	2	NHK 教育・岡山	2	NHK 教育・高松	2	NHK 教育・松江	2	NHK 教育・鳥取	2	NHK 教育・山口
	4	MBS 毎日放送	3	RCC テレビ	4	RNC 西日本テレビ	4	RNC 西日本テレビ	8	山陰中央テレビ	8	山陰中央テレビ	4	KRY 山口放送
	6	ABC テレビ	4	広島テレビ	5	KSB 瀬戸内海放送	5	KSB 瀬戸内海放送	6	BSS テレビ	6	BSS テレビ	3	TYS テレビ山口
	8	関西テレビ	5	広島ホームテレビ	6	RSK テレビ	6	RSK テレビ	1	日本海テレビ	1	日本海テレビ	5	YAB 山口朝日
	10	読売テレビ	8	TSS	7	テレビせとうち	7	テレビせとうち						
	3	BBC びわ湖放送			8	OHK テレビ	8	OHK テレビ						

地上デジタルテレビ放送の受信に関する相談・お問い合わせは総務省まで

総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

TEL 0570（07）0101

お住まいの地域	愛知		三重		岐阜		石川		静岡		福井		富山	
チャンネル名	3	NHK 総合・名古屋	3	NHK 総合・津	3	NHK 総合・岐阜	1	NHK 総合・金沢	1	NHK 総合・静岡	1	NHK 総合・福井	3	NHK 総合・富山
	2	NHK 教育・名古屋	2	NHK 教育・名古屋	2	NHK 教育・名古屋	2	NHK 教育・金沢	2	NHK 教育・静岡	2	NHK 教育・福井	2	NHK 教育・富山
	1	東海テレビ	1	東海テレビ	1	東海テレビ	4	テレビ金沢	6	SBS	7	FBC テレビ	1	KNB 北日本放送
	5	CBC	5	CBC	5	CBC	5	北陸朝日放送	8	テレビ静岡	8	福井テレビ	8	BBT 富山テレビ
	6	メ~テレ	6	メ~テレ	6	メ~テレ	6	MRO	4	だいいちテレビ			6	チューリップテレビ
	4	中京テレビ	4	中京テレビ	4	中京テレビ	8	石川テレビ	5	静岡朝日テレビ				
	10	テレビ愛知	7	三重テレビ	8	岐阜テレビ								

お住まいの地域	愛媛		徳島		高知		福岡		熊本		長崎		鹿児島	
チャンネル名	1	NHK 総合・松山	3	NHK 総合・徳島	1	NHK 総合・高知	3	NHK 総合・福岡	1	NHK 総合・熊本	1	NHK 総合・長崎	3	NHK 総合・鹿児島
	2	NHK 教育・松山	2	NHK 教育・徳島	2	NHK 教育・高知	3	NHK 総合・北九州	2	NHK 教育・熊本	2	NHK 教育・長崎	2	NHK 教育・鹿児島
	4	南海放送	1	四国放送	4	高知放送	2	NHK 教育・福岡	3	RKK 熊本放送	3	NBC 長崎放送	1	MBC 南日本放送
	5	愛媛朝日			6	テレビ高知	2	NHK 教育・北九州	8	TKU テレビ熊本	8	KTN テレビ長崎	8	KTS 鹿児島テレビ
	6	あいテレビ			8	さんさんテレビ	1	KBC 九州朝日放送	4	KKT くまもと県民	5	NCC 長崎文化放送	5	KKB 鹿児島放送
	8	テレビ愛媛					4	RKB 毎日放送	5	KAB 熊本朝日放送	4	NIB 長崎国際テレビ	4	KYT 鹿児島讀賣 TV
							5	FBS 福岡放送						
							7	TVQ 九州放送						
							8	TNC テレビ西日本						

お住まいの地域	宮崎		大分		佐賀		沖縄	
チャンネル名	1	NHK 総合・宮崎	1	NHK 総合・大分	1	NHK 総合・佐賀	1	NHK 総合・那覇
	2	NHK 教育・宮崎	2	NHK 教育・大分	2	NHK 教育・佐賀	2	NHK 教育・那覇
	6	MRT 宮崎放送	3	OBS 大分放送	3	STS サガテレビ	3	RBC テレビ
	3	UMK テレビ宮崎	4	TOS テレビ大分			5	QAB 琉球朝日放送
			5	OAB 大分朝日放送			8	沖縄テレビ（OTV）

● この表の放送局名と画面に表示される放送局名は、一致しない場合があります。

使用上のお願い 必ずお読みください。

免責事項について

- 火災、地震や雷などの自然災害、第三者による行為、その他の事故、お客様の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた障害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本製品の使用または使用不能から生ずる付随的な障害(事業利益の損失、事業の中断)に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 当社が関与しない接続機器、ソフトウェアなどとの意図しない組み合わせによる誤動作やハングアップ(操作不能)などから生じた損害に関して、当社は一切責任を負いません。

内蔵ハードディスク(HDD)および DISCドライブについての重要なお願い

● HDD、ハードディスク(ドライブ)とは？

大容量データ記録装置の1つで、大量のデータの読み書きを高速で行うことができ、記録されているデータの検索性にすぐれています。本機は、このHDDを内蔵しています。

● 次のようなことは行わないでください！

- **本機に振動や衝撃を与えないでください。特に本機の電源が入っているときは、お気を付けください。**
- **本機の電源が入っている状態で、電源コードを抜かないでください。**
- **本機の電源が入っている状態や電源を切った直後は、本機を持ち上げたり動かしたりしないでください。(電源を切ったあと、2分以上経過してから行ってください。)**
- **本機が結露した状態で使わないでください。**
- HDDは、振動や衝撃、周囲の環境(温度など)の変化に影響されやすい精密な機器です。場合によっては、録画(録音)内容が失われたり、正常に動作しなくなる恐れがあります。
- HDDが故障すると、HDDの録画(録音)内容が失われることがあります。

● HDDは、録画(録音)内容の恒久的な保管場所とせず、一時的な保管場所としてお使いください。

- 大切な録画(録音)内容は、ディスクに保存しておくことをおすすめします。
- HDDは機械的部品なので寿命があり、経年的な変化で早期に劣化する事があります。

● その他

- 内蔵のHDDをはずして、お客さま自身でHDDを交換することはできません。(正常に動作しません。また、保証が無効となります。)
- 本機を長時間使用しないときは、電源を切っておいてください。
- HDDは、お買上げ時には何も録画されていません。あらかじめ番組などを録画して、再生をお楽しみください。

取扱いに関すること

- 非常時を除いて、電源が入っている状態では絶対に電源プラグをコンセントから抜かないでください。故障の原因となります。
- 移動させるときは
  引っ越しなど、遠くへ運ぶときは、傷がつかないように毛布などでくるんでください。また、衝撃や振動をあたえないでください。
- 殺虫剤や揮発性のものをかけたりしないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触させないでください。変色したり、塗装がはげたりする原因となります。
- たばこの煙や煙を出すタイプの殺虫剤、ほこりなどが機器内部にはいると故障の原因になります。
- 長時間ご使用になっていると上面や背面が多少熱くなりますが、故障ではありません。
- 本機は精密電子機器です。長くご愛用いただくためにできるだけ丁寧に取扱ってください。

使用しないときは

- ふだん使用しないとき
  ディスクを取り出し、電源を切っておいてください。
- 長期間使用しないとき
  電源プラグを抜いてください。

置き場所に関すること

- 本機は水平で安定した場所に設置してください。ぐらぐらする机や傾いている所など不安定な場所で使わないでください。ディスクがはずれるなどして、故障の原因となります。本機を設置する場所は、本機の重さが十分に耐えられることを確認してください。また本機が落下した場合に、けがの原因となるため、高い場所への設置はしないでください。
- 本機をテレビやラジオ、ビデオデッキの近くに置く場合には、本機を使用中、組み合わせによっては画像や音声に悪い影響を与えることがあります。万一、このような症状が発生した場合はテレビやラジオ、ビデオデッキからできるだけ離してください。
- 直射日光のあたる場所、熱器具の近くなど温度が高くなる場所や、ビデオデッキなど熱源になるような機器の上には置かないでください。故障の原因になります。

お手入れに関すること

- お手入れの際は、本機の電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。
- 本体のよごれはやわらかい布(ガーゼ等)で軽く拭き取ってください。ティッシュペーパーや硬い布は使わないでください。
- ベンジンやシンナー等有機溶剤、石油類は絶対に使用しないでください。本体表面を変質させます。
- 油汚れ等が付いたときは、弱い中性洗剤を薄めたものを柔らかい布に含ませたものを固く絞って使用し、その後、温水を含ませて固く絞った布で十分に拭き取ってください。ただし、わずかに表面が変質する事がありえる事は予めご承知ください。

日本国内用です

- 本機を使用できるのは日本国内だけです。外国では電源電圧が異なりますので使えません。
  This recorder is designed for use in Japan only and cannot be used in any other countries.

アンテナについて

- 画像や音声はアンテナの電波受信状況によって大きく左右されます。
- 本機を接続した場合、電波の弱い地域では、受信状態が悪くなることがあります。この場合は購入店にご相談されるか、市販のアンテナブースターをご購入ください。アンテナブースターをご使用になる場合は、アンテナブースターの説明書をご覧ください。
- 設置場所や電波障害の影響がある場合には改善されません。
- 接続ケーブルやコネクターの接触不良が無いように十分確認してください。

音量について

- 市販のBD/DVD-Videoの中には、音量が音楽CDなどの他のソフトよりも小さく感じられる場合があります。
  これらのディスクの再生のためにテレビやアンプ側の音量を上げたときには、再生が終わったあとに必ず音量を下げてください。

たいせつな録画・録音・編集について

- たいせつな録画・録音・編集の場合は、事前に試し録画・録音・編集を行い、正しくできることを確かめておいてください。
  本機およびディスクを使用中、万一何らかの不具合によって、録画・録音・編集されなかった場合の内容の補償および付随的な損害（事業利益の損失、事業の中断など）に対して、当社は一切の責任を負いません。
- 本機の動作中に電源プラグを抜くと、記録内容がすべて消える場合がありますので、ご注意ください。
- 悪天候による電波の受信状態や、放送チャンネルおよび番組によっては、映像が乱れたり、音が割れたり、飛んだりすることがあります。
- 放送番組によっては録画制限（録画禁止など）があるものがあります。この場合、予約をしても録画が実行できない場合があります。
- たいせつな録画をされたディスクの定期的なバックアップをおすすめします。
  ディスクの経年変化によってはデジタル信号が読み出せなくなったり、消えてしまったりする場合があります。
  ただし、著作権保護のため１回だけ録画が可能な番組（コピーワンスプログラム）などの録画はバックアップをとることはできません。

停電について

- 本機の録画中に停電があった場合その内容は保存されない場合があります。また、録画以外の操作をしているときに停電があった場合も、保存済みの内容が読み出せなくなることがあります。
- 停電復帰後に、時計表示が「−−:−−」になっている場合は、時刻を合わせてください。

本体表示部に「⇩」と表示されたときには

- デジタル放送用の番組表の番組情報を取得中です。
- 番組情報や番組データを取得中以外にも、情報整理をするために表示されることがあります。
- 番組情報や番組データを取得中は、冷却用ファンが回るなどで動作音が大きくなりますが、故障ではありません。

再生するときの制約

- 付属の取扱説明書は、本機の基本的な操作のしかたを説明しています。市販のBD/DVD-Videoなどは、ディスク制作者側の意図で再生状態が決められていることがあります。本機はディスク制作者が意図した内容にしたがって再生をするため、操作したとおりに動作しないことがあります。再生するディスクに付属の説明書もご覧ください。
- ボタン操作中にテレビ画面に「⊘」が表示されることがあります。「⊘」が表示されたときは、本機もしくはディスクがその操作ができないことを示します。

録画・録音するときの制約

- 市販されているコピーが禁止されたBD/DVD-Video、音楽用CDの内容を、本機でコピーすることはできません。
  録画・録音が制限されていないものは、個人使用の範囲内でだけ、コピーや編集ができます。１回だけ録画が可能な映像（コピーワンス）や複数回コピー可能な映像（ダビング10）※1は、内蔵HDDまたはBD-RE/-R、CPRM※2対応のDVD-RW/-R（VRフォーマット/AVCREC™フォーマット）に録画できますが、DVD-RW/-R（ビデオフォーマット）への録画はできません。また、BD/DVD-Videoに記録されたダビング10タイトルは、HDDへコピーも移動もできません。内蔵HDDに録画したコピーワンスの映像は、BD-RE/-RまたはCPRM※2対応のDVD-RW/-R（VRフォーマット/AVCREC™フォーマット）へのダビング（移動）が可能ですが、ダビング（コピー）はできません。内蔵HDDに録画したダビング10タイトルは、BD-RE/-RまたはCPRM※2対応のDVD-RW/-R（VRフォーマット/AVCREC™フォーマット）へのダビング（移動またはコピー）が可能ですが、回数制限があります。コピーワンス、ダビング10ともにダビングの際やその他の編集制限があります。
  ※1　ダビング10及び条件については、p.53をご覧ください。
  ※2　CPRMや各ディスクについては、操作編p.26、38をご覧ください。

ソフトウェアの変更について

- 本機は品質について万全を期しておりますが、本体内部のソフトウェアを変更して、品質や性能をさらに改善する場合があります。その場合、ユーザー登録をしていただいたお客様にはご案内をさせていただきますので、ユーザー登録にご協力いただきますよう、お願いいたします。
  また、本機の自動ダウンロード機能を「オン」の状態に設定しておくと、放送電波（地上デジタル放送またはBSデジタル放送を受信できる環境と設定が必要です）の中に入れられたソフトウェアを受信することによって、自動的にソフトウェアをバージョンアップさせることができます。（お買い上げ時は、「オン」の状態に設定されています。）ソフトウェアのバージョンアップや自動ダウンロードについては、p.45をご覧ください。
  ソフトウェアのバージョンアップ中は電源を切ったり電源プラグをコンセントから抜いたりしないでください。

使用上のお願い・つづき

地上デジタル放送について

■ 地上デジタル放送とは?
地上波のUHF帯を使用したデジタル放送のことです。現在行われているアナログ方式の地上放送は、今後地上デジタル放送に変わっていきます。

■ 地上デジタル放送の特長
これまでの地上アナログ放送に比べて、以下のメリットがあります。
① デジタルハイビジョン放送を中心とした高画質・多チャンネル放送
② 高音質放送(MPEG-2 AAC方式)
③ ゴーストの影響を受けにくいので、画像が鮮明
④ データ放送や双方向通信サービス
(通常の番組に加えて、地域に密着したニュースや天気予報などのデータ放送が予定されています。また、ネットワークを利用した双方向通信サービスによって、オンラインショッピングや視聴者参加型のクイズ番組なども予定されています。)
⑤ 移動体受信・部分受信サービス
(本機では部分受信サービスは受信できません。)
地上デジタル放送を受信するには、本機のほかに地上デジタル放送に対応したUHFアンテナが必要です。(ほかに混合器や分波器が必要な場合もあります。)

アナログ放送からデジタル放送への移行について

■ デジタル放送への移行スケジュール
地上デジタルテレビ放送は、関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で2003年12月から開始され、その他の都道府県の県庁所在地は2006年末までに放送が開始されました。該当地域における受信可能エリアは、当初、限定されていますが、順次拡大される予定です。この放送のデジタル化に伴い、地上アナログテレビ放送とBSアナログテレビ放送は2011年7月24日までに終了することが、国の法令によって定められています。

結露(露付き)について

■ 結露はディスクや本機を傷めます。よくお読みください
例えば、よく冷えたビールをコップにつぐと、コップの表面に水滴がつきます。これを"結露(露付き)"といいます。この現象と同じように、本機の内部のピックアップレンズや部品、部品内部などに水滴がつくことがあります。

■ "結露"はこんなときおきます
- 本機を寒いところから、急に暖かいところに移動したとき
- 暖房を始めたばかりの部屋や、エアコンなどの冷風が直接あたるところに置いたとき
- 夏季に、冷房のきいた部屋・車内などから急に温度・湿度の高いところに移動したとき
- 湯気が立ちこめるなど、湿気の多い部屋に置いたとき

■ 結露がおきそうなときは、本機をすぐにご使用にならないでください
結露がおきた状態で本機をお使いになりますと、ディスクや部品を傷めることがあります。ディスクを取り出し、本機の電源プラグをご家庭のコンセントに接続し電源を入れておくと、本機があたたまり水滴がとれますので、しばらく放置してからご使用ください。

クリーニングディスクについて

■ 市販のレンズクリーナーやレンズクリーニングディスクは、本機では使わないでください。

本機の廃棄、または他の人に譲渡するとき

- **廃棄の際は、地方自治体の条例または規則にしたがってください。**
- 本機には、各種機能の設定時に入力したお客様の個人情報が記録されます。本機を廃棄・譲渡などする場合には、⇨「本機をお買上げ時の状態に戻すときは」操作編p.118や、⇨「メディアを消去・初期化する(全消去/部分消去、フォーマット」操作編 p.88を行い、暗証番号や個人情報なども含めて、初期化することをおすすめします。なお、放送番組などを録画・保存したままで譲渡すると、著作権を侵害するおそれがありますのでご注意ください。
また、お客様または第三者が本機の操作を誤ったとき、または故障・修理のときなどに本機に保存されたデータなどが変化・消失する恐れがあります。これらの場合について、当社は責任を負いません。
- B-CASカードの廃棄に関しては「B-CASカード使用許諾契約約款」にしたがってください。

著作権について

- ディスクを無断で複製、放送、上映、有線放送、公開演奏、レンタル（有償、無償を問わず）することは、法律により禁止されています。
- 本機は、Rovi Corporationならびに他の権利者が保有する米国特許およびその他の知的財産権で保護された著作権保護技術を採用しています。この著作権保護技術の使用はRovi Corporationの認可が必要であり、Rovi Corporationの認可なしでは、一般家庭用または他のかぎられた視聴用だけに使用されるようになっています。改造または分解は禁止されています。
- 本機は、コピーガード（複製防止）機能を搭載しており、著作権者などによって複製を制限するコピー制御信号が記録されているソフトや放送番組を録画することはできません。
- ドルビーラボラトリーズからの実施権に基づき製造されています。Dolby、ドルビーおよびダブルD記号は、ドルビーラボラトリーズの商標です。

  DOLBY DIGITAL STEREO CREATOR
- DTSは、DTS, Inc.の登録商標です。DTS-HD Master Audio | Essential は、DTS, Inc.の商標です。Manufactured under license under U.S. Patent #'s: 5,451,942; 5,956,674; 5,974,380; 5,978,762; 6,226,616; 6,487,535; 7,392,195; 7,272,567; 7,333,929; 7,212,872 & other U.S. and worldwide patents issued & pending. DTS and the Symbol are registered trademarks & the DTS logos are trademarks of DTS, Inc. © DTS, Inc. All Rights Reserved.

  dts-HD™ Master Audio | Essential
- Blu-ray Disc™（ブルーレイディスク）、Blu-ray™（ブルーレイ）、BD-Live™、BONUSVIEW™、AVCREC™及び関連ロゴはブルーレイディスクアソシエーションの商標です。
- HDMI、HDMIロゴおよびHigh-Definition Multimedia Interfaceは、米国およびその他の国々におけるHDMI Licensing, LLCの商標または登録商標です。
- Oracle と Javaは、Oracle Corporation 及びその子会社、関連会社の米国及びその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。
- "AVCHD"および"AVCHD"ロゴはパナソニック株式会社とソニー株式会社の商標です。
- "x.v.Color"およびx.v.Colorロゴは、ソニー株式会社の商標です。
- 本製品は、AVC Patent Portfolio LicenseおよびVC-1 Patent Portfolio Licenseに基づきライセンスされており、お客さまが個人的かつ非営利目的において以下に記載する行為にかかわる個人使用を除いてはライセンスされておりません。
  - AVC規格に準拠する動画を記録する場合
  - 個人的かつ非営利活動に従事する消費者によって記録されたAVC規格に準拠する動画およびVC-1規格に準拠する動画を再生する場合
  - ライセンスを受けた提供者から入手されたAVC規格に準拠する動画およびVC-1規格に準拠する動画を再生する場合

    詳細については米国法人MPEG LA, LLC（http://www.mpegla.com）をご参照ください。
- その他に記載されている会社名、ブランド名、ロゴ、製品名、機能名などは、それぞれの会社の商標または登録商標です。

ダビング10番組について

ダビング10番組(以下、ダビング10)とは、デジタル放送でダビング元がHDDのときに、ダビングが最大10回（コピー９回と移動1回）できる番組（タイトル）のことです。

- 2004年4月から、BS/地上デジタル放送の番組が、コピー制限のある番組とされています。

※ダビングについて詳しくは、⇨ 操作編「残す・取り込む（ダビング）」章をご覧ください。
ダビング先のディスクに本機で作成したものを使用した場合に限ります。

参考資料

D映像端子からの出力解像度について

セットアップの"D端子解像度設定"を"D1"以外に設定操作編 p.112しても、コンテンツによっては著作権保護のため、D映像端子からの出力が480pまたは480iに制限されることがあります。

<table>
<tr><th rowspan="3">視聴／再生する映像コンテンツ</th><th colspan="4">D端子解像度設定</th><th rowspan="3">備考</th></tr>
<tr><th>D1</th><th>D2</th><th>D3</th><th>D4</th></tr>
<tr><th colspan="4">D端子から出力される映像の解像度
↓</th></tr>
<tr><td>ブルーレイディスク の市販コンテンツ再生映像</td><td rowspan="3">D1(480i)</td><td rowspan="3">D1(480i)</td><td rowspan="3">D1(480i)</td><td rowspan="3">D1(480i)</td><td rowspan="3">AACSの運用ルールによる制限</td></tr>
<tr><td>著作権保護されたデジタル放送の番組を録画して、BD-R、BD-REメディアに記録して再生した映像(*2)</td></tr>
<tr><td>著作権保護されたデジタル放送の番組を録画して、DVDメディアにAVCREC™方式で記録して再生した映像(*2)</td></tr>
<tr><td>DVDの市販コンテンツ再生映像</td><td rowspan="2">D1(480i)</td><td rowspan="2">D2(480p)</td><td rowspan="2">D2(480p)</td><td rowspan="2">D2(480p)</td><td rowspan="2">著作権保護のための制限</td></tr>
<tr><td>アナログ外部入力端子から入力されている映像</td></tr>
<tr><td>DVDメディアにVR方式で記録して再生した映像</td><td rowspan="2">D1(480i)</td><td rowspan="2">D2(480p)</td><td rowspan="2">D3(1080i)</td><td rowspan="2">D3(1080i)</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>デジタルカメラなどで撮影した静止画(JPEG)をCD-R、CD-RWメディアやSDメモリーカード、USBフラッシュメモリー に記録して再生した映像</td></tr>
<tr><td>地上デジタル放送／ BSデジタル放送／ CSデジタル放送の受信映像</td><td rowspan="5">D1(480i)</td><td rowspan="5">D2(480p)</td><td rowspan="5">D3(1080i)</td><td rowspan="5">D3(1080i) (*1)</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>内蔵ＨＤＤに録画したタイトルの再生映像</td></tr>
<tr><td>著作権保護されていない映像を、BD-R、BD-REメディアにBDAV方式で記録して再生した映像(*2)</td></tr>
<tr><td>著作権保護されていない映像を、DVDメディアにAVCREC™方式で記録して再生した映像(*2)</td></tr>
<tr><td>デジタルビデオカメラなどで撮影した動画をDVDメディアにAVCHD方式で記録して再生した映像</td></tr>
</table>

(*1) コンテンツの解像度が720p/60Hzの場合は、D4(720p)で出力されます。
(*2)「見るナビ」画面は、D1(480i)で出力されます。

メモ

- HDMI端子を使用している場合で"HDMI/D端子優先設定"を"HDMI解像度優先"に設定操作編 p.111している場合は、上表の内容に関わらず、D映像端子からは常にD1(480i)で出力されます。
- AACSとはブルーレイディスクで採用されている著作権保護の仕組みで、その運用ルールによって2011年1月以降の発売機種ではD端子からはハイビジョン映像で出力されない場合があります。

アスペクト比(画面比)について

アスペクト比とは、映像を構成する画面(映像)サイズの幅と高さの比で、4:3放送とワイド放送があります。放送の収録時にはこれらの異なるアスペクト比の素材が存在し、テレビ側でこのアスペクト比を変換して表示しています。

解像度設定	接続端子	TV画面選択設定	映像ソース 4：3	映像ソース 16：9
480i(D1) 480p(D2)	映像出力端子/ D端子/ HDMI端子	4：3レターボックス	4：3	4：3(レターボックス)
		4：3パンスキャン	4：3	4：3(パンスキャン)
		16：9ワイド	4：3	16：9
1080i(D3) 720p(D4) 1080p	D端子 HDMI端子	4：3レターボックス		
		4：3パンスキャン		
		16：9ワイド	4：3	16：9

※ご使用のテレビによっては“D端子解像度設定”で、480i(D1)または480p(D2)を選んでいるときのみ、「ズーム」や「フル」などの切り換えが可能な場合があります。

メモ

- D端子またはHDMI端子から1080i/720p/1080pで出力している場合は、16：9ワイド設定のみ有効です。
- 市販のBD/DVD-Video再生時は、設定に関わらず、4：3パンスキャンでも、4：3レターボックスとして表示されることがあります。
- 放送内容や再生するタイトルによっては、この表のとおりに映像が表示されない場合があります。

本機で使われるソフトウェアのライセンス情報

本内容はライセンス情報のため、操作には関係ありません。

本機に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに東芝または第三者の著作権が存在します。
本機は、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知(以下、「EULA」といいます)に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。
「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするよう求めているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントのお問い合わせに関しては、以下のホームページをご覧いただくようお願いいたします。
ホームページアドレス
http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/
また、本機のソフトウェアコンポーネントには、本機用に開発または作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェアおよびそれに付帯したドキュメント類には、著作権法、国際条約条項および他の準拠法によって保護されています。
なお、「EULA」の適用を受けない本機用に作成したソフトウェアコンポーネンツは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

ご購入いただいた本機は、製品として、弊社所定の保証をいたします。
ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になられることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、"as is"(現状)の状態で、かつ、明示か黙示であるかを問わず一切の保証をつけないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての黙示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、東芝は一切の責任を負いません。適用法令の定め、または書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、または使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます(データの消失、またはその正確さの喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインタフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません)。当該ソフトウェアコンポーネンツの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

本機に組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は東芝以外の第三者による規定であるため、原文を記載します。
本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント **原文**

Program name	EULA
linux	Exhibit A
module-init-tools	Exhibit A
mount	Exhibit A
nettools	Exhibit A
sash	Exhibit A

Program name	EULA
directfb	Exhibit B
glibc	Exhibit B
Free Type	Exhibit C
LibJPEG	Exhibit C
Open SSL	Exhibit C

• Reverse engineering, disassembling, decompiling, dismantling, or otherwise attempting to analyze or modify the software included in this product is prohibited.

Exhibit A

GPL

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE
Version 2, June 1991

Copyright (C) 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.,
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE
TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

   Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

   You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

   a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

   b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

   c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

   a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

   b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

   c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

   The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

   If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

   If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

   It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

   This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

   Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS
How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief idea of what it does.>
Copyright (C) <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright (C) year name of author
Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w'.
This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

Exhibit B

LGPL

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE
Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE
TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

   A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

   The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

   "Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

   Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

   You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

   a) The modified work must itself be a software library.

   b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

   c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

   d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

   (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely welldefined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any applicationsupplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

   These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

   Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

   In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

   Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

   This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

   If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

   However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

   When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

   If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

   Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

   You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

   a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

   b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

   c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

   d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

   e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

   For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

   It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

   a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

   b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

    If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

    It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

    This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

    Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS
How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>
Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

Exhibit C

Free Type

The FreeType Project LICENSE

2006-Jan-27

Copyright 1996-2002, 2006 by
David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg

Introduction

The FreeType Project is distributed in several archive packages; some of them may contain, in addition to the FreeType font engine, various tools and contributions which rely on, or relate to, the FreeType Project.

This license applies to all files found in such packages, and which do not fall under their own explicit license. The license affects thus the FreeType font engine, the test programs, documentation and makefiles, at the very least.

This license was inspired by the BSD, Artistic, and IJG (Independent JPEG Group) licenses, which all encourage inclusion and use of free software in commercial and freeware products alike. As a consequence, its main points are that:

- We don't promise that this software works. However, we will be interested in any kind of bug reports. (`as is' distribution)
- You can use this software for whatever you want, in parts or full form, without having to pay us. (`royalty-free' usage)
- You may not pretend that you wrote this software. If you use it, or only parts of it, in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you have used the FreeType code. (`credits')

We specifically permit and encourage the inclusion of this software, with or without modifications, in commercial products. We disclaim all warranties covering The FreeType Project and assume no liability related to The FreeType Project.

Finally, many people asked us for a preferred form for a credit/disclaimer to use in compliance with this license. We thus encourage you to use the following text:

"""
Portions of this software are copyright© <year> The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved.
"""

Please replace <year> with the value from the FreeType version you actually use.

Legal Terms

0. Definitions

Throughout this license, the terms `package', `FreeType Project', and `FreeType archive' refer to the set of files originally distributed by the authors (David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg) as the `FreeType Project', be they named as alpha, beta or final release.

`You' refers to the licensee, or person using the project, where `using' is a generic term including compiling the project's source code as well as linking it to form a `program' or `executable'. This program is referred to as `a program using the FreeType engine'.

This license applies to all files distributed in the original FreeType Project, including all source code, binaries and documentation, unless otherwise stated in the file in its original, unmodified form as distributed in the original archive. If you are unsure whether or not a particular file is covered by this license, you must contact us to verify this.

The FreeType Project is copyright (C) 1996-2000 by David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg. All rights reserved except as specified below.

1. No Warranty

THE FREETYPE PROJECT IS PROVIDED `AS IS' WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. IN NO EVENT WILL ANY OF THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY DAMAGES CAUSED BY THE USE OR THE INABILITY TO USE, OF THE FREETYPE PROJECT.

2. Redistribution

This license grants a worldwide, royalty-free, perpetual and irrevocable right and license to use, execute, perform, compile, display, copy, create derivative works of, distribute and sublicense the FreeType Project (in both source and object code forms) and derivative works thereof for any purpose; and to authorize others to exercise some or all of the rights granted herein, subject to the following conditions:

- Redistribution of source code must retain this license file (`FTL.TXT') unaltered; any additions, deletions or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation. The copyright notices of the unaltered, original files must be preserved in all copies of source files.
- Redistribution in binary form must provide a disclaimer that states that the software is based in part of the work of the FreeType Team, in the distribution documentation. We also encourage you to put an URL to the FreeType web page in your documentation, though this isn't mandatory.

These conditions apply to any software derived from or based on the FreeType Project, not just the unmodified files. If you use our work, you must acknowledge us. However, no fee need be paid to us.

3. Advertising

Neither the FreeType authors and contributors nor you shall use the name of the other for commercial, advertising, or promotional purposes without specific prior written permission.

We suggest, but do not require, that you use one or more of the following phrases to refer to this software in your documentation or advertising materials: `FreeType Project', `FreeType Engine', `FreeType library', or `FreeType Distribution'.

As you have not signed this license, you are not required to accept it. However, as the FreeType Project is copyrighted material, only this license, or another one contracted with the authors, grants you the right to use, distribute, and modify it. Therefore, by using, distributing, or modifying the FreeType Project, you indicate that you understand and accept all the terms of this license.

4. Contacts

There are two mailing lists related to FreeType:

- freetype@nongnu.org
  Discusses general use and applications of FreeType, as well as future and wanted additions to the library and distribution. If you are looking for support, start in this list if you haven't found anything to help you in the documentation.
- freetype-devel@nongnu.org
  Discusses bugs, as well as engine internals, design issues, specific licenses, porting, etc.

Our home page can be found at

http://www.freetype.org

LibJPEG

In plain English:

1. We don't promise that this software works. (But if you find any bugs, please let us know!)
2. You can use this software for whatever you want. You don't have to pay us.
3. You may not pretend that you wrote this software. If you use it in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you've used the IJG code.

In legalese:

The authors make NO WARRANTY or representation, either express or implied, with respect to this software, its quality, accuracy, merchantability, or fitness for a particular purpose. This software is provided "AS IS", and you, its user, assume the entire risk as to its quality and accuracy.

This software is copyright (C) 1991-1998, Thomas G. Lane.
All Rights Reserved except as specified below.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this software (or portions thereof) for any purpose, without fee, subject to these conditions:
(1) If any part of the source code for this software is distributed, then this README file must be included, with this copyright and no-warranty notice unaltered; and any additions, deletions, or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation.
(2) If only executable code is distributed, then the accompanying documentation must state that "this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group".
(3) Permission for use of this software is granted only if the user accepts full responsibility for any undesirable consequences; the authors accept NO LIABILITY for damages of any kind.

These conditions apply to any software derived from or based on the IJG code, not just to the unmodified library. If you use our work, you ought to acknowledge us.

Permission is NOT granted for the use of any IJG author's name or company name in advertising or publicity relating to this software or products derived from it. This software may be referred to only as "the Independent JPEG Group's software".

We specifically permit and encourage the use of this software as the basis of commercial products, provided that all warranty or liability claims are assumed by the product vendor.

Open SSL

OpenSSL License

/* ====

Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:
1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"
4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS'' AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

====

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

*/

Original SSLeay License

/* Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are adhered to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.
If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used.
This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:
1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
"This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
The word 'cryptographic' can be left out if the routines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
"This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

*/

商品の保証とアフターサービス

必ずお読みください

保証書（別添）

・保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき内容をよくお読みのあと、たいせつに保管してください。

補修用性能部品について

・当社は、ブルーレイディスクレコーダーの補修用性能部品を製造打ち切り後、8 年間保有しています。
・補修用性能部品とは、その商品の機能を維持するために必要な部品です。
・修理のために取りはずした部品は、弊社で引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

保証期間
お買い上げ日から 1 年間です。ただし、業務用にご使用の場合、あるいは特殊使用の場合は、保証期間内でも「有料修理」とさせていただきます。詳しくは保証書をご覧ください。

修理を依頼されるときは～持込修理

異常のあるときは、使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。

保証期間中は

商品の修理に際しましては保証書をご提示ください。
保証書の規定にしたがって販売店が修理させていただきます。

ご連絡していただきたい内容	
品名	ブルーレイディスクレコーダー
形名	D-BZ510
お買い上げ日	年　月　日
故障の状況	できるだけ具体的に
ご住所	付近の目印なども合わせてお知らせください
お名前	
電話番号	
便利メモ お買い上げ店名	☎（　）　ー

お客様へ…おぼえのため、お買い上げ店名を記入すると便利です。

保証期間が過ぎているときは

商品を修理すれば使用できる場合には、ご希望によって有料で修理させていただきます。

修理料金の仕組み	
技術料	故障した商品を正常に修復するための料金です。
＋	
部品代	修理に使用した部品代金です。

■修理・お取扱い・お手入れについてのご相談ならびにご依頼はお買い上げの販売店にお申し付けください。

■新商品などの商品選びや、お買いあげ後の基本的な取扱方法および編集やネットワークなどの高度な取扱方法などのご相談については裏表紙をご覧ください。

B-CASカードID番号記入欄

●下欄にB-CASカードのID番号をご記入ください。お問い合わせの際に役立ちます。

商品のお問い合わせに関して

① 基本的な取扱方法や故障と思われる場合のご確認

東芝ブルーレイ / DVD < レグザ > お客様サポートページをご覧ください

http://www.toshiba.co.jp/regza/bd_dvd/

② 商品選びのご相談や、お買い上げ後の基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご相談

- 新製品などの商品選びのご相談
- 各種ケーブルの接続などのご相談
- リモコン設定／時刻合わせ等の基本的な設定
- 電子番組表の設定
- 録画／再生／削除などの基本操作
- 内蔵チューナーのチャンネル設定

注）ネットワーク接続設定を除きます。

上記についてのお問い合わせは

『東芝 DVD インフォメーションセンター』

0120-96-3755

（フリーダイヤルは携帯電話・PHS など一部の電話ではご利用になれません）

受付時間：365 日　9:00 ～ 20:00

（携帯電話からのご利用は）	ナビダイヤル（通話料：有料）	**0570-00-3755**
（PHS や IP 電話からのご利用は）	（通話料：有料）	**03-6830-1855**
（FAX）	（有料）	**03-3258-0470**

③ 本機に関する編集やネットワークなどの高度な取扱方法

- ネットワークに関してのご相談
- 録画／編集などの高度な操作について

上記についてのお問い合わせは

「RD シリーズサポートダイヤル」

ナビダイヤル（通話料：有料）　**0570-00-0233**　（PHS・一部のIP電話などでは、ご利用になれない場合があります）

受付時間：365日　9:00～18:00　（12:30～13:30は休止）

添付の保証書に記載されている、本機の形名と製造番号をご記入ください。お問い合わせの際に役立ちます。	
形名：	製造番号：

●「東芝DVDインフォメーションセンター」「RD シリーズサポートダイヤル」は株式会社東芝デジタルプロダクツ&サービス社が運営しております。

●お客様の個人情報は、「東芝個人情報保護方針」に従い適切な保護を実施しています。

●お客様からご提供いただいた個人情報は、ご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

●東芝グループ会社または協力会社が対応させていただくことが適切と判断される場合に、お客様の個人情報を提供することがあります。

愛情点検

★長年ご使用のブルーレイディスクレコーダーの点検を！

このような症状はありませんか			お願い	
	● 再生しても音や映像が出ない ● 煙が出たり、異常なにおいや音がする ● 水や異物がはいった	● ディスクが傷ついたり、取り出しができない ● 電源コード、プラグが異常に熱くなる ● その他の異常や故障がある		故障や事故防止のため、電源プラグをコンセントから抜き、必ず販売店にご連絡ください。点検・修理に要する費用などは販売店にご相談ください。

©2011 Toshiba Corporation
無断複製および転載を禁ず

株式会社 **東芝**

デジタルプロダクツ&サービス社

〒105−8001　東京都港区芝浦1−1−1

＊所在地は変更になることがありますのでご了承ください。

E4Y10JD ★★★★
1VMN30914
Printed in China